

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年3月25日

【事業年度】

第12期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】

株式会社キッズスター

【英訳名】

KIDS STAR Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役 平田 全広

【本店の所在の場所】

東京都渋谷区神泉町9番5号

【電話番号】

03-6805-5625

【事務連絡者氏名】

コーポレート部部長 笠置 晶

【最寄りの連絡場所】

東京都渋谷区神泉町9番5号

【電話番号】

03-6805-5625

【事務連絡者氏名】

コーポレート部部長 笠置 晶

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	—	—	—	—	1,157,139
経常利益 (千円)	—	—	—	—	249,768
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	—	—	—	—	157,967
包括利益 (千円)	—	—	—	—	155,768
純資産額 (千円)	—	—	—	—	2,362,899
総資産額 (千円)	—	—	—	—	2,810,760
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	909.14
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	61.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	60.61
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	84.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	6.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	28.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	389,851
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	246,887
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	30,406
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	2,342,354
従業員数 (名)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	72 (1)

(注) 1．第12期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2．従業員数は、就業人員を表示しております。また(外書)は臨時従業員数であります。
3．2025年12月期の自己資本利益率は2025年12月末の期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	478,626	564,505	764,797	908,174	1,156,302
経常利益 (千円)	92,910	104,730	155,713	168,511	259,201
当期純利益 (千円)	61,363	75,456	109,704	104,916	167,400
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	917,661	24,601
発行済株式総数 (株)	360,000	360,000	1,800,000	2,537,500	2,598,500
純資産額 (千円)	230,748	307,242	416,946	2,176,725	2,374,532
総資産額 (千円)	455,920	574,891	772,006	2,607,210	2,817,038
1株当たり純資産額 (円)	638.36	169.59	230.54	857.23	913.61
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)
1株当たり当期純利益 (円)	170.46	41.92	60.95	52.66	65.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	50.37	64.23
自己資本比率 (%)	50.4	53.1	53.8	83.4	84.3
自己資本利益率 (%)	30.8	28.2	30.5	8.1	7.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	29.98	27.31
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	172,077	303,878	229,756	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	103,948	124,708	198,637	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	1,037	—	1,640,130	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	318,253	497,422	2,168,673	—
従業員数 (名)	26 (-)	39 (-)	51 (-)	58 (1)	72 (1)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	113.0
(比較指標：東証グロース 市場250指数) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(104.8)
最高株価 (円)	—	—	—	2,430	2,330
最低株価 (円)	—	—	—	1,132	1,150

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 当社は、2023年7月21日付で普通株式1株につき5株の割合で、株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第8期から第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 2024年9月26日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場したため、2024年12月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から2024年12月期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第8期から第10期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

7. 第8期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

8. 第9期、第10期及び第11期の投資活動によるキャッシュ・フローのマイナスは、主にコンテンツの開発活動による無形固定資産の取得によるものです。
9. 従業員数は、就業人員を表示しております。また(外書)は臨時従業員数であります。
10. 第8期から第11期の株主総利回り及び比較指標は、2024年9月26日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。第12期の株主総利回り及び比較指標は、2024年12月期末を基準として算定しております。
11. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2024年9月26日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。
12. 主要な経営指標等の推移のうち、第8期については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
13. 第9期から第12期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
14. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第9期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
15. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、第12期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
2013年5月	(株)アイフリークモバイルの知育アプリ事業部門にて、当社の主力サービスである「ごっこランド」の配信開始
2014年10月	東京都渋谷区にて、クックパッド(株)の100%出資を受けて当社を設立し、(株)アイフリークモバイルより知育アプリ事業部門を事業譲受
2016年6月	MBO(マネジメント・バイ・アウト)によりクックパッド(株)から独立
2019年5月	BabyTech Award Japan 2019 最優秀賞受賞
2019年8月	第13回キッズデザイン賞 受賞
2021年1月	(株)くふうカンパニー(現 (株)くふう住まい)の連結子会社となる。 (注) 2021年9月、(株)くふう中間持株会社に商号変更
2021年4月	地域体験ガイドブック「ジモトガイド」サービス開始
2021年10月	共同株式移転の方法により、2021年10月1日付で(株)ロコガイドと(株)くふう中間持株会社(現 (株)くふう住まい)の完全親会社となる(株)くふうカンパニー(現 (株)くふうカンパニーホールディングス)が設立され、グループ再編に伴い同社の連結子会社となる。 (注) (株)くふう中間持株会社(現 (株)くふう住まい)は、2022年1月1付で当社株式を(株)くふうカンパニー(現 (株)くふうカンパニーホールディングス)へ譲渡
2022年7月	社会体験アプリ「ごっこランド」の累計ダウンロード数が500万を突破
2022年7月	2022年度「日本子育て支援大賞」受賞
2023年8月	海外版社会体験アプリ「Gokko World」(ベトナム語)をアジアで配信開始
2023年11月	東京都子どもスマイルムーブメント大賞 優秀賞受賞
2024年2月	令和5年度「青少年の体験活動推進企業表彰」奨励賞受賞
2024年9月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2025年4月	100%出資子会社であるKIDS STAR Vietnam Co.,Ltd.を設立
2025年12月	「Gokko World」の英語、インドネシア語、タイ語版を配信開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成されております。

当社グループは、子どもの夢中に寄り添い、育て、活性化することで、子どもの成長をサポートしていくことを目的として、「子どもの夢中を育て、応援する」をミッションに掲げており、インターネットメディア事業として、主にファミリー向けデジタルコンテンツの開発及び提供をしています。

昨今、ICT（情報通信技術）の活用が進み、また、コロナ禍を契機としたテレワークの普及やオンライン授業の拡大等を通じて家庭で過ごす時間が増えるといったように、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。そのような環境の下、当社グループは、スマートデバイスを通じて、社会との繋がりを作り、子どもたちが楽しみながら「社会体験（ごっこ遊び）」ができるソリューションとして、アプリサービスの「ごっこランド」を提供しています。

サービスの名称である「ごっこランド」の由来でもある「ごっこ遊び」とは、身近な物事の真似をして楽しむ再現遊びの一環で、子どもが何かになったつもりになって、対象の「ふり」や「まね」をする遊びであり、保育園や幼稚園において、子どもたちは日常的に何かになりきったり、役割を演じたりする姿がよく見受けられます。

日常の何気ない風景の一部である「ごっこ遊び」ですが、子どもたちはそれらを通じて、日常生活における"役割"を認識するようになり、自然と社会性や協調性を身に付け、子どもたちなりに様々なシチュエーションをイメージしながら遊ぶことで、想像力や発想力を育てています。

加えて、「ごっこ遊び」は、子どもたちにとっての小さな社会活動であり、当社グループは、ICTを活かしたデジタルコンテンツを通じて、子どもの成長をサポートする役割を担っています。

また、当社グループサービスである社会体験アプリ「ごっこランド」は、子どもたちの「社会体験（ごっこ遊び）」が可能となる企業・自治体の魅力が豊富に詰まっている体験型のデジタルコンテンツが存在します。子どもたちが楽しみながら社会性を育むための重要な体験を創出すると共に、親御様も含めて、企業ブランド、製品及び各自自治体の理解を深めることができ、ファンの創出に繋いでいくことを可能にし、2013年5月のサービス開始以来、その利用者数は成長し続けております。また、2024年7月から「ごっこランド」のリアル版である「ごっこランドEXP0」を開始し、デジタル・リアルを一体とするサービスの展開を進めております。

また、「ごっこランド」の海外版アプリである「Gokko World」の展開を本格化しております。継続的な経済成長と子ども世代の人口増加が見込まれるアジア市場等を中心にサービス拡大を一層加速させていき、シェア獲得を図ってまいります。

<社会体験アプリ「ごっこランド」の内容>

「ごっこランド」は、2013年5月より開始された「子どもたちの身の回りにある商品、サービス、社会インフラの全てをスマートデバイス上のアプリを通じて体験し学べるようにすることにより、興味・関心を喚起し、夢との出会いや将来の可能性を広げていきたい」という想いが込められた当社グループの事業軸となるサービスとなります。

・アプリのホーム画面



そのビジネスモデルは、子どもユーザーの利用を無料とする一方、企業・団体から、出店料を収受しております。ユーザーは、子ども向け職業疑似体験型の知育ゲームを通じて、無料かつ楽しく遊びながら「お仕事」を学ぶことが可能であり、未就学児でも遊べるように、シンプルな操作が特徴となります。また、プラットフォーム型のため、一つのアプリの中で様々な職業体験を提供するサービスとなります。「ごっこランド」に出店する企業・団体は、大手B to Cサービスを提供する企業・団体が中心でしたが、近年においては、B to Bサービスを提供する企業、社会インフラを提供する企業等、広がりを見せております。

・「ごっこランド」のビジネスモデル



「ごっこランド」の配信開始以来、2025年12月末時点で累計800万ダウンロード数を突破し、かつ、月間のプレイ回数は2,000万回を超えて、多くの子育て世代（ファミリー）に、ご利用頂いているサービスとなります。

また、「ごっこランド」のパビリオン出店数は、2025年12月末において96店に上り、パビリオン出店企業は、「ごっこランド」を通じて、自社のサービスや商品のブランディングの展開により、実在する企業の魅力を、そのままに発信することが可能となり、また、ユーザーであるファミリー内のコミュニケーションが促進され、ファミリー層のファンの獲得やプロモーション効果が期待されるサービスとなります。

<「ごっこランド」のリアル展開>

2024年7月より開始した「ごっこランド」のリアル版である「ごっこランドEXPO」は、大規模なモールや商業施設におけるファミリー向けイベントであり、アプリで慣れ親しんだ世界観を、全国各地で体験できる場所となります。ひと目で「ごっこランド」と感じられる装飾を施した会場で、子どもたちが楽しみながら学べるワークショップの開催、クイズラリー及びフォトスポット等を提供しております。これにより「ごっこランド」のパビリオン出店企業は、アプリのみならず、リアルな世界において、自社サービスや商品とのタッチポイントと良質な原体験を創出することができ、更なるファン作りに繋がることが可能になるものと考えております。当連結会計年度では、「ごっこランドEXPO」の本格展開を開始しており、前事業年度の6倍にあたる30ヶ所（延べ開催数63回）での開催となり、累計来場者数は6.5万人を突破いたしました。また、2025年10月10日・11日には、大阪・関西万博の会場において「ごっこランドEXPO」を開催し、2日間の来場者数は、4,028名に達し、2024年7月の事業開始以降、過去最高の集客数を達成いたしました。なお、2025年12月末時点では、出店企業及び開催施設の双方から収益を得るビジネスモデルとなります。

・「ごっこランドEXPO」のビジネスモデル



< 「ごっこランド」のアジア展開 >

「ごっこランド」の海外版である「Gokko World」におきましては、アジア向けに展開するにあたり、2023年8月に、第1弾として、ベトナム版の配信を開始いたしました。また、2025年4月にベトナム現地法人の設立が完了し、現地企業及び日系企業の出店に向けた営業活動を本格化させております。当連結会計年度末時点において、累計ダウンロード数は200万を突破し、月間プレイ回数は8月に過去最高の400万を突破するなど、順調に推移しております。ベトナムでの好調な実績を踏まえ、2025年12月にはインドネシア語、タイ語、英語のアプリ配信を開始いたしました。インドネシアは若年層人口が厚く、今後も高い出生率を背景に教育市場の拡大と経済成長が期待されます。一方、タイはマーケティングやブランディングの成熟度が高く、事業の収益化を進める上で有望な市場と考えています。今後は、これらの新市場でのサービス拡大を一層加速させていき、アジア市場でのシェア獲得を図ってまいります。

・ベトナム版「Gokko World」のアプリホーム画面



<その他サービス>

当社グループは、「ごっこランド」の運営で培った子ども向けアプリの企画・開発ノウハウを活かし、以下のサービスも展開しております。

a. 地域体験ガイドブック「ジモトガイド」

「ごっこランド」内で展開するデジタルガイドブックです。各地方自治体や地場企業から出店料を収受し、子ども目線で地域の魅力を発信するサービスを提供しております。

b. 事業開発支援・受託開発「サービスデザイン」

顧客企業が持つキャラクター等のコンテンツ資産の活用を、デジタル面から一気通貫で支援します。アプリ化や受託開発、PoC支援（注）等を通じ、開発支援契約等に基づく収益を得ております。

（注）PoCとは、Proof of Conceptの略で、「概念実証」という意味です。新しい概念や理論、原理、アイデアの実証を目的とした試作開発の前段階における検証やデモンストレーションを指します。

<事業系統図>



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社くふうカンパニー ホールディングス (注1)	東京都港区	77	・毎日の暮らし事業 ・ライフイベント事業 ・投資・インキュベ ーション事業 ・その他	被所有 33.42 [26.96] (注2)	— (注3)
(連結子会社) KIDS STAR Vietnam Co.,Ltd. (注4)	ベトナム ホーチミン市	49	ファミリー向け社会体験 アプリ「Gokko World」の 開発・運営及びイベント の企画・運営	所有 100	役員の兼任 営業取引

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社です。

2. 議決権の所有(又は被所有)割合の[]内数は、緊密な者又は同意している者の所有割合の外数です。

3. 親会社との関係については、「第2事業の状況 3事業等のリスク (4)その他のリスク 資本関係につ
いて」を参照下さい。

4. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットメディア事業	72 [1]
合計	72 [1]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含んでおります。

4. 当社グループはインターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載
しておりません。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
72 [1]	39.9	3.66	5,661

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含んでおります。なお、当社には派遣社員はおりません。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 当社はインターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しており
ません。

6. 当事業年度において、従業員(臨時従業員含む)が14名増加しております。主な理由は業容の拡大に伴い、
期中採用が増加したことによります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社および連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」及び「育
児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)」の規定による公表義
務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念として「ミッション」「ビジョン」「バリュー」を掲げております。好きなコトやモノに熱中し、「瞬間に時間が過ぎた」という経験は、誰もが有していることと思います。この誰もが経験したこと＝「夢中」になるということは、今後の人生において、自身を形づくり、個性を育むことに繋がっていく大きなチカラになると当社グループは考えています。



ミッションである「子どもの夢中を育て、応援する」は、子どもの夢中に寄り添い、育て、活性化することで成長をサポートしていくための取組みであり、人は何かに夢中になる経験を通して、自分の持つ能力をさらに伸ばすことができるという考えに基づいています。

ものごとに夢中になる時は、共通して「興味」「行動」「達成」「ご褒美」の4つの要素がまわり続けることによって頭の中のサイクルがループするという法則があります。

当社グループでは楽しいからこそ何度でもチャレンジしたくなるような、子どもに寄り添ったプロダクトを徹底して作り続けることで、子どもたちが夢中になる体験を創出していきます。

子どもが夢中になることで発せられる熱量が、家族や友達などへ思いを伝搬し、それが企業様へと繋がることで、結果としてファンの創出に繋がると私たちは確信しており、そのために、当社の社名である「キッズスター」に込められた「子どもが主役」であるとの強い思いを根幹とした事業を、引き続き展開してまいります。

(2) 経営環境について

当社グループを取り巻く経営環境は、子ども・ファミリー向け領域におけるデジタル接点の拡大、企業のマーケティング・ブランディング施策の多様化、ならびに体験価値を重視する傾向の高まりを背景として、引き続き変化しております。

当社グループの主力サービスである「ごっこランド」は、企業・団体から出店料を収受し、ユーザーは無料で利用できるビジネスモデルを採用しております。また、パビリオン出店は一定期間継続する契約形態を基本としており、受注から新規出店（売上計上）までに一定のリードタイムを要する一方で、新規出店後は継続的に売上を計上するストック型の性質を有しております。このため、短期的な受注動向に加え、継続率やユーザー利用状況（プレイ回数）等が中長期的な収益性に影響を与える事業構造となっております。

国内事業においては、「ごっこランド」の国内パビリオン出店数、累計ダウンロード数及びプレイ回数の拡大により、企業にとってのマーケティング媒体価値及びブランド接点としての基盤が拡大しております。

一方で、主力のデジタル事業における新規出店純増数の伸びは、翌期業績にも影響を及ぼし得るほか、ユーザー基盤強化及び海外事業拡大に向けた戦略的投資の実行により、短期的には費用先行となる局面があります。

また、リアル領域では「ごっこランドEXPO」を中心としたイベント事業が拡大しており、デジタル事業との相乗効果が期待される新たな成長領域として位置付けております。さらに、海外展開については、ベトナムを起点として、タイ・インドネシアを含む東南アジア市場への展開を進めており、中長期的な成長余地は大きいものと認識し

ております。

このように、当社グループを取り巻く経営環境は、既存のデジタル事業の安定成長と収益性向上を図りつつ、リアル事業及び海外事業を次の成長ドライバーとして育成していく移行局面にあると認識しております。

(3) 中期経営計画の概要

当社グループは、2026年2月13日に公表した中期経営計画において、成長の柱を増やし、成長を持続させる経営への進化を目指しております。中期ビジョンとして「アジアの子どもたちの『なりたい』を育てるNo.1社会体験プラットフォームになる」を掲げ、事業ポートフォリオの多様化を進め、安定的な収益基盤の構築を図りながら、持続的な成長企業となることを目指しております。

中期経営計画の概要は以下のとおりです。

業績目標

指標	2025年12月期実績	2028年12月期（目標）
売上高	1,157百万円	2,500百万円
営業利益	248百万円	500百万円
営業利益率	21.5%	20.0%

事業戦略

事業戦略としては、国内／海外×デジタル／リアルの4象限で事業機会を捉え、既存の社会体験アプリ「ごっこランド」に加え、リアルイベント「ごっこランドEXPO」、海外版「Gokko World」、将来的な海外リアル展開を含めて4象限を埋めていく方針としております。特に、今後は「リアル」及び「海外」をキーワードに、新たな収益の柱を育成していくことを重点方針としております。

売上高目標の内訳としては、2028年12月期時点で「ごっこランド（デジタル）」1,300百万円、「リアルイベント」500百万円、「海外（Gokko World）」300百万円、「新規事業（M&A・アライアンス含む）」400百万円を計画しております。これにより、主力のデジタル事業に依存した単一的な成長構造から、複数の成長ドライバーを有する事業ポートフォリオへの進化を図ってまいります。

また、2026年12月期は中期経営計画の初年度として、戦略的投資フェーズに位置付けております。既存事業におけるユーザー基盤の強化及び提供価値の向上、リアル事業の本格展開、海外展開の加速、新規事業の立ち上げ準備等を進める年度とし、将来の飛躍的な成長に向けた基盤整備を優先する方針であります。決算短信において公表した2026年12月期業績予想は、売上高1,176百万円、営業利益119百万円であり、短期的には減益を見込むものの、これは主として成長投資の実行によるものであります。

中期経営計画における主要施策としては、既存事業（ごっこランド）の安定成長、リアルイベントの本格展開、海外展開の加速、強みを活かした新規事業の創出、及びこれらを支える経営基盤の強化を推進してまいります。具体的には、会員ビジネスや公教育向けの取り組み、M&A・アライアンスの推進、ベトナムにおける直販営業体制の強化、タイ・インドネシアにおける営業方針・進出形態の決定と実行等を通じて、中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

(4) 経営戦略上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営戦略上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、収益性及び成長性を総合的に評価する観点から、売上高及び営業利益を重要な経営指標としております。中期経営計画においては、2028年12月期に売上高2,500百万円、営業利益500百万円（営業利益率20.0%）を財務目標として掲げており、これらの達成を通じて企業価値及び株主価値の向上を図ってまいります。

また、主力事業である「ごっこランド（デジタル）」は、企業・団体からの出店料を基盤とするストック型収益モデルであることから、成長ドライバーとなる先行指標として、「ごっこランド」のパビリオン出店数を重視しております。加えて、サービスの媒体価値及び利用状況を評価する観点から、累計ダウンロード数及びプレイ回数（月間平均プレイ回数を含む）を主要な指標としております。

さらに、当社グループは中期経営計画において、リアルイベント事業、海外事業及び新規事業を新たな成長の柱として育成する方針であることから、事業別売上高（ごっこランド（デジタル）、リアルイベント、海外（Gokko World）、新規事業）を重要な管理指標としております。あわせて、リアルイベント事業については、事業拡大の進

捗を把握する観点から、リアルイベントの開催数を重要な指標としております。

当社グループは、これらの財務指標及び非財務指標を総合的に管理することにより、既存事業の安定成長と新たな成長ドライバーの育成を通じて、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

成長モデルの再構築と事業ポートフォリオの進化

当社グループはこれまで「ごっこランド」を中心とした事業成長を実現してまいりましたが、主力事業の成長速度の変化や市場環境の変化を踏まえ、単一事業モデルからの脱却と、複数の成長ドライバーを持つ事業ポートフォリオへの進化が重要課題であると認識しております。具体的には、リアル領域を含む体験型サービス（「ごっこランドEXP0」等）、およびグローバル展開を通じ収益基盤の多層化を図ってまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは成長段階にあり、業務効率の向上やコーポレート・ガバナンスの強化を図るためには、更なる内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。当社グループは、ファミリー層に向けたビジネス展開を実施する事業の性質上、社会的信用を得ることは必要不可欠と考えております。そのためにも健全性の高い組織を構築し、永続的に維持していくことが、会社存続のために重要であると認識しており、今後も引き続き、経営の透明性・健全性を確保するために、内部管理体制の整備・充実に努めてまいります。

グローバル展開の加速

国内市場の成長余地はまだまだ大きいものの、中長期的な非連続な成長のためには、海外市場の開拓が重要テーマであると認識しております。既存の海外拠点（ベトナム）を基盤としつつ、タイ・インドネシア等において現地パートナーとの連携強化、ローカライズ戦略の高度化を進め、東南アジアを中心とした海外展開を着実に拡大してまいります。

人材基盤の強化と組織のスケラビリティ確保

事業拡大と同時に組織の複雑性が増す中で、専門性の高い人材の確保・育成および権限委譲を進め、スケラブルな組織体制を構築することが重要課題であると認識しております。生産性の高い組織を目指し、役割と成果に基づく評価制度・育成制度の整備を進め、事業成長を支える組織基盤を強化してまいります。

ガバナンスおよび内部管理体制の高度化

上場企業としての社会的責任を踏まえ、内部統制・リスク管理・コンプライアンス体制の高度化を継続的に推進することが重要であると認識しております。特に事業の多角化（リアル事業）および海外展開の加速に対応した管理体制を整備し、リスクマネジメントを強化することで、経営の透明性と健全性を確保してまいります。

新規事業の確立

当社グループは、持続的な成長と収益基盤の多様化を実現するため、既存事業の枠を超えた新規事業の創出に取り組んでおります。具体的には、当社グループが有する国内最大級の親子プラットフォーム基盤を活かし、会員ビジネスやデータ活用、企業と連携した教育カリキュラムの提供など、新たな収益機会の開拓を進めてまいります。また、これらの実現に向け、M&Aや戦略的アライアンスを積極的に推進し、非連続な成長を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは「子どもの夢中を育て、応援する」をミッションに掲げており、ファミリー層に向けたビジネス展開を実施する事業の性質上、社会的信用を得ることが必要不可欠と考えております。経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上を図り、社会的信頼性の確保に取り組んでまいります。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照下さい。

(2) 戦略

当社グループのサービス「ごっこランド」は、「子どもたちの身の回りにある商品、サービス、社会インフラ」を、当社においてコンテンツ化し、スマートデバイス上のアプリを提供することで、子どもたち自身が「ごっこランド」を通じて社会体験をするものです。当該サービスを支える人材は、当社の持続的な成長や企業価値の向上を実現していく上で、重要な経営資源であると考えており、フレックスタイム制度やリモートワーク制度を導入し、個々人が適切に能力を発揮できる環境整備に努めております。また、人材採用においては、男女の区分なく中途採用を進めており、多様な人材の受け入れに注力しております。

(3) リスク管理

当社グループでは、コンプライアンスの確保とリスク管理を一体として推進することを目的として、コンプライアンス・リスク管理規程を定めております。当社グループのリスクを把握・評価し、当該リスク対応について経営判断すると共に、法令、社内規程、取引に関する契約等、社会的規範の遵守を目的としております。日常的なリスクに関しては、定期的開催する経営会議において、協議・報告しております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、事業に関連する法令等につき、協議・報告を行い、全社的なリスクマネジメント体制を構築しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」に記載したとおり、社内環境の整備に努めておりますが、現時点では定量的な指標及び目標は設定しておりません。なお、2025年12月末時点では、従業員に占める女性比率が約半数であり、多数の女性が活躍しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループが、本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、当社グループでは、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断をする上で、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示することとしており、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが記載することが妥当であると判断したものです。また、将来において発生する可能性のあるリスクを全て網羅するものではありません。

(1)事業環境に関するリスク

業界の動向について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

インターネットメディア、非対面型・非集合型の教育サービス市場の市場規模はスマートフォン、タブレット端末等の普及による生活の変化もあり、従来より拡大傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大が契機となり、コロナ禍における事業活動の体制が整ったこと、また一般消費者の生活スタイルや習慣、行動、意識について多様化が進んだことで、世界規模のより一層のデジタル化が進むと予測されます。

一般生活においても、幼少期から老年期に至るまで、インターネットに触れる機会が今後も増す状況下において、利用に関する制約等の事項を含む法規制、人々のオンラインサービス、取引に関する意識改革に伴う需要の変化、プライバシーや精神的な問題を含む安全性への意識の変化等により、当社グループの事業及びサービスと関係する市場の需要と供給に、急速な変化があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、これらに起因する事象は重要なリスクと認識しているものの、現在のところ顕在化の可能性は高くはないと考えられ、当社グループとしては、顕在化する際に備えるため、市場及び業界の動向を常に把握し、必要な対策、体制を常に検討し、リスクの回避に努めてまいります。

競合企業によるリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

内閣府公表の「令和6年度 青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、子どもの30%以上が、自宅や学校から配布・指定されたパソコンやタブレット端末等を通じて、勉強・学習・知育アプリや、その他インターネットサービスを利用して勉強しており、近年は、学習塾運営会社による知育アプリのリリースや、従来、教育市場に参入していなかった大手通信会社が教育市場参入する等、当社グループを取り巻く競争環境は激化していると考えられます。

今後も同業他社のみならず、異業種からの新規参入等が相次いで起こり、類似サービスとの明確な差別化が困難となり、ユーザーのニーズを適切に捉えて、サービス品質の向上等ができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、国内における少子化の進行等により、当社グループの主要な対象市場の成長性が想定を下回る場合には、顧客の出店・販促予算の配分見直し等を通じて、当社グループの受注高及び売上高に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、海外展開の推進及び対象年齢層の拡張を含むサービス展開の多様化により、市場変化への対応を図ってまいります。

技術革新によるリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

インターネットを通じて、デジタル化されたサービス等が数多く生まれ、流通する中、近年では急速な技術革新が行われており、経済及び社会に大きな変化を引き起こしつつあります。AR（拡張現実）、メタバース（仮想空間）及び人工知能(AI)といった最新のデジタル技術を業務プロセスやサービスに組み込むことは、当社グループとして、今後の事業拡大のためには必要不可欠であると捉えており、最新技術に対する調査研究は継続的に実施していく予定です。

しかしながら、当社グループとして予期しない技術革新による大きな需要等の変化があった場合、当社グループが、当該環境変化に適用できなかった場合は、技術的優位性やサービス競争力が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

プラットフォームへの依存について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、ユーザーに対して、Apple Inc.及びGoogle LLCが運営するアプリストア等のプラットフォームを通じてアプリを提供していること、また、コンテンツの開発においては、Unity Software Inc.が提供している開発エンジンを利用していることから、これらを運営する事業者の動向、事業戦略、規約等の変更により、従来のサービスの提供方法が大きく変化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、リアルにおけるイベントの開催等、現在利用しているプラットフォームのみに依存することなく、ファンや収益の獲得等を検討してまいります。

(2)当社事業に関するリスク

特定のサービスへの依存について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループの収益は、主要サービスである社会体験アプリ「ごっこランド」の運営により顧客から収受する出店料が収益全体の約8割を占めております。また、今後もマーケティング及びセールス活動の拡大、認知度向上等を通じて当該サービスに係る収益は拡大していくものと考えております。当社グループでは、事業規模の拡大並びに特定のサービスへの依存度の低減を目的として、新規事業の検討を含めその他主要サービスの拡充は継続していく方針ではありますが、今後新たな法規制の制定、改正、その他予期せぬ要因により、収益構造に重大な変化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

顧客との関係継続に関するリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、顧客との関係を強化し、ブランディング戦略の一環として当社グループの提供するサービスが活用されることで顧客の事業上のパートナーとしてあり続けることを目指しております。しかしながら、顧客ニーズの変化による予算縮小又は顧客からの要望の変化に対応できず、顧客と当社グループとの間の契約に影響を与える場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、カスタマーサービス等の拡充等により、顧客の需要に応える体制を構築し、関係継続に努めてまいります。

顧客の信用リスクについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社グループは、与信管理規程に基づき、新規取引開始時の与信限度額の設定及び既存取引先に対する与信限度額の見直しを図り、徹底して売上債権の回収に関するリスクを低減するよう努めております。

本書提出日現在、重大な信用リスクのある顧客はおらず、また、当社グループの取引の大部分を占めるような特定の顧客は存在せず、また、そのような顧客に対する債権も存在しないため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える兆候は、現時点では存在しないと考えております。しかしながら、今後の顧客の収益及び財政状態の急激な悪化等が重なることにより、大規模な売上債権の回収遅延又は回収不能が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクトの採算及び売上高計上時期の相違に関するリスク

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社グループが提供するサービス「ごっこランド」におけるゲーム等のデジタルコンテンツの開発は、開発の開始から約6ヶ月間をかけて開発が完了し、リリース後から契約終了日までの対価を受領しております。プロジェクトごとに開発工数や開発費用に、特筆すべき大きな乖離は存在せず、開発進捗は月次で確認を実施しており、本書提出日現在まで大幅な開発遅延等が発生した実績はないものの、今後予期せぬ不具合の発生等により、開発工数が大幅に増加した場合、顧客からの追加要望により、大規模な改修の必要性が生じた場合には、当初見積もった売上原価を超過する可能性や、予想される売上高の計上時期に遅延が生じ、当社グループの経営成績、財政状態及び業績予想に影響を及ぼす可能性があります。上記のとおり、一定のリスクは存在するもののプロジェクト管理の体制拡充を含め、リスクの軽減に努めてまいります。

外注先等の確保に関するリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社グループは、各案件の開発において基盤・コアとなる業務以外の表層箇所部分への対応については、必要に応じて協力会社、業務委託者（以下、「外注先等」）に外注しております。現状では、技術的に依存している外注先等は存在しておらず、既存の外注先等とは、長期的かつ安定的な取引関係を保っておりますが、何らかの要因により、急遽、外注先等の要員に不足が発生し、代替先の手配又は社内リソースの確保が困難な場合には、受注活動の抑制及び開発活動が遅延し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開に関するリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、2023年8月に、当社グループのサービス「ごっこランド」の海外版として、「Gokko World」の配信を開始しており、2025年1月の取締役会にて、ベトナム社会主義共和国に子会社を設立することを決議しております。中長期的に、アジア諸国への更なる展開を検討しておりますが、各国における政情不安の発生、当社事業に関連する法規制の成立又は改正等が生じた場合には、当社グループの事業運営に影響を及ぼし、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、海外展開においては、法規制対応に加え、現地パートナー等による不正行為、贈収賄・汚職規制への抵触、行政対応の遅延・不確実性、為替・送金規制、地政学的要因等により、事業計画の遅延又は見直しが必要となる可能性があります。なお、当社グループでは、現地企業又は現地の情勢、動向に相当の知見を有する外部専門家と適宜情報共有を図り、また、社内においても現地特有の情報の共有を図りつつ、必要な場合は専門人材の拡充も含め、適切に対応してまいります。加えて、海外子会社及び海外関連業務に係る規程類・運用ルールの整備、コンプライアンス教育の実施等を通じて、海外展開に伴うリスクの低減を図ってまいります。

新規事業に関するリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであります。今後の事業の拡大のため、更なる中長期的な収益源の確保を目的として、既存事業の拡大のみならず、積極的な新規事業の検討、展開が必要であると考えております。そのため、当社グループでは、社内に新規事業開発に係る組織を設置し、新規事業及びサービスの企画、開発を実行しておりますが、今後新規に展開した事業及びサービスが、予測不能な外部環境の変化により、投資に見合わず、期待どおりの成果をあげられない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

リアルイベント等における安全管理・運営に関するリスク（新設）

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、デジタルサービスに加え、リアルイベント（EXPOを含む。）等の開催・運営を行っております。これらのイベントにおいては、会場設営・導線管理・運営オペレーション・混雑対応・衛生管理等に起因して、来場者、特に子どもの怪我、転倒、接触事故その他の安全上の事故が発生する可能性があります。当社グループは、安全管理マニュアルの整備、事前の運営計画・導線設計、委託先を含む関係者との役割分担の明確化、当日の監視体制の構築等により事故防止に努めておりますが、万一重大な事故が発生した場合には、損害賠償責任、信用毀損、イベントの中止・縮小等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)経営管理体制に関するリスク

内部管理体制の整備について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社グループは、企業価値を継続的かつ持続的に高めていくためには、コーポレート・ガバナンスに沿った企業運営が必要不可欠であると認識しており、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するために、内部統制基本方針及び財務報告に係る内部統制の基本方針を制定しております。それらに準拠した内部統制システムの整備・運用を実行している他、法令及び諸規程の遵守を徹底しており、現時点では、一定の内部管理体制を構築しているものの、今まで経験したことのない事象等の発生により、適切な内部管理体制の構築が遅延する場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼし、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であること

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社グループは、2025年12月末日時点において従業員数73名（臨時従業員含む）の小規模な組織であり、各業務遂行において各役職員への依存度が高い傾向にあります。今後、会社規模に応じて個人に依存しない事業運営体制を構築していく予定ではありますが、役職員が予期せず退任又は退職した場合や内部管理体制や事業運営体制の構築に遅延が生じた場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼし、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、事業運営上のキーポジションにある人材の退職又は採用難が生じた場合には、事業推進速度の低下、ノウハウの喪失及び組織運営の停滞が発生する可能性があります。

コンプライアンス・法改正等に関するリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社グループは、インターネットメディア事業を運営する会社であり、主にソフトウェア開発業務を中心に、取適法、労働関係法令、個人情報保護法及び知的財産権等関係法令が適用されます。また、アプリ上のプロダクト説明及びWEBメディアにおける商品紹介においては、不当景品類及び不当表示防止法による規制が適用される可能性があります。

そのため、当社グループでは、コンプライアンス・ポリシーを制定している他、関係法令に関して、コンプライアンス・リスク管理委員会において、各法令の留意点と当社グループの対応状況、課題について、適宜議論を行い、適用法令一覧表として整備することにより、法改正への対応や新規に適用される法令の有無について、定期的に確認を実施しております。コンプライアンスの強化については、全社にて対応を図っておりますが、今後、事業又はサービスを直接的に制限する新しい法令等の制定や、既存法令の改正が行われた場合には、当社グループの事業内容、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、今後も引き続き、関係法令の動向を注視すると共に、法規制の遵守のために社内教育や体制の整備を図ってまいります。

労務に関するリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社グループは、ファミリー向けのデジタルコンテンツを提供している会社として、業務以外の時間も重要視しており、各個人のライフスタイルに合わせた適切な労働環境の提供を図っております。優秀な人材の確保及び定着率の向上のため、労働基準法第32条の3に定めるフレックスタイム制による勤務形態を導入しており、子育てや介護を含む各従業員の生活環境やライフスタイルに合わせた勤務が可能となっております。また、希望者はリモートワークにおける就業が可能のため、通勤による負担の軽減、働きやすい環境の実現、育児や介護の両立を促進しております。

当社グループは、従業員の労働環境や勤務状況については、最大限の配慮を実施しているものと認識していますが、これらに関連する重大な訴訟等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成に関するリスク

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループでは、優秀な人材の確保、育成及び定着は、今後の持続的な事業成長を実現させるための重要課題であると認識しております。このため、積極的な採用活動及び労務管理体制の整備に努め、優秀な人材を確保すると共に、社内研修及び社外研修の積極的な実施や人事制度の改善、柔軟な働き方を実現することで、人材の育成や定着率の向上を図っております。

しかしながら、景気の動向や採用市場に大きな変化があり、当社グループが求める人材を計画どおりに確保できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、事業拡大に伴い、専門性を有する人材の獲得競争が激化する中で、キーポジション人材の退職や採用の遅延が発生した場合、当社グループの組織運営及び事業推進に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、人事制度の見直し及びインセンティブ設計の強化等により、優秀人材の確保・定着を図ってまいります。

情報及び情報システムに関するリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：高

当社グループは、情報セキュリティ管理規程及び情報システム管理規程の整備、コンプライアンス・リスク管理委員会における議論の他、情報システムリスク一覧表を整備し、リスクの把握及び防止のための社内体制の整備に努めております。

各デバイスの利用状況及びセキュリティ状況を厳密に管理するため、MDMツール（ ）を導入することでデータにアクセス可能なデバイスの制限、インストールの制御・管理、アクセス方法の制限をすると共に、サイバー攻撃対策ソフトの導入及びそのポリシーを周知並びに準拠させることで、厳格なセキュリティ体制を構築しており、またID及びパスワード管理においても、パスワードマネージャーを用いることにより、各システムへのログイン及びアクセスできる条件を設定し、外的要因による情報の漏洩に対して、可能な限りの備えをしております。

しかしながら、ヒューマンエラーや、その他予期せぬ要因等による情報漏洩の発生、悪意を持った外部者からのシステム環境の破壊等により、情報の破損等が発生した場合、損害賠償責任を負う可能性やユーザー及び顧客からの信用を失墜する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、ITセキュリティに関する横断的な推進体制の整備、脆弱性管理及びアクセス権管理の強化、委託先を含むセキュリティ運用の点検等を進め、情報セキュリティガバナンス体制の高度化を図ってまいります。

（注）MDMとは、Mobile Device Managementの略であり、MDMツールとは、主に業務で利用するノートパソコンやスマートフォンといったモバイルデバイスを管理するためのツールを指します。

知的財産権等に関するリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、知的財産等管理規程を整備しており、商標権の取得の他、事業に関連する知的財産権の獲得に努めており、第三者の知的財産権の侵害を防止するために、社内及び社外の専門家による調査等を適宜実施しており、本書提出日現在において、当社グループは第三者の知的財産権を侵害していないものと認識しております。

当社グループは、可能な限りの知的財産侵害等の防止体制を構築しているものと判断しておりますが、全ての第三者の知的財産権の状況を完全に把握することは困難であり、万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害していると公的機関に判断された場合には、損害賠償や差止請求等を受ける可能性があり、当社グループのサービス内容、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)その他のリスク

配当政策について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の課題の一つと認識しておりますが、当社グループは現在、成長過程にあるため、事業基盤の整備を優先し、事業の継続的な拡大を行うことが株主価値の最大化に資するとの考えにより、その原資となる資金の確保を優先する方針です。内部留保資金については、事業拡大に向けて、サービスや人材等に継続的に事業投資を実施し、資金を有効活用してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当に関する決定機関は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会として定めております。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社は、当社の役員及び従業員等に対するインセンティブを目的として、新株予約権（ストック・オプション）を付与しており、今後、これらの新株予約権が権利行使された場合、1株当たりの株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、2025年12月末日時点における、これらの新株予約権による潜在株式数は40,000株であり、発行済株式総数2,598,500株の1.54%に相当しております。

訴訟等のリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要事項として位置付けており、コンプライアンス・リスク管理規程を制定し、また必要に応じて啓発活動や研修を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の啓発を行い、当社グループの役職員が、法令及び定款等を遵守することを徹底しております。また、重要な訴訟等が提起された場合は、法務担当部門であるコーポレート部が弁護士等と連携をとりながら、慎重かつ迅速に対応することとしております。

しかしながら、取引先等や第三者との間で予期せぬ訴訟、紛争等が発生した場合、内容及び結果によっては、損害賠償請求の発生や社会的な信用力の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現時点において、訴訟、紛争等は生じておりません。

自然災害等によるリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループでは、自然災害等の経営危機が発生した場合のために、危機管理マニュアルにおいて代表取締役を対策本部長とする対策本部の業務内容等について規定しており、有事の際に円滑に事業を再開、継続できるよう備えております。しかしながら、当社グループの事業は、インターネットや第三者が提供するアプリストア等のプラットフォームに依存しており、これらを提供する事業者に被害をもたらす自然災害等が発生した場合には、当社グループは事業を継続することができないこと又は事業を縮小する等の支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが利用するオフィス、又はリアルイベント会場等が、地震、風水害、火災その他の災害により損壊し、業務遂行又はイベント開催・運営に支障が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、危機管理マニュアルに加え、事業継続計画（BCP）に関する整備を進め、事業継続性の向上を図ってまいります。

資本関係について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社の主要株主である穂田誉輝氏(以下、「同氏」)は、当社の支配株主に該当いたします。同氏は、2025年12月末日時点において、当社の親会社である株式会社くふうカンパニーホールディングス(以下、「同社」)の議決権の過半数を所有しており、同社(議決権比率33.42%)と同氏(議決権比率26.96%)が所有する当社株式数を合計すると、その議決権比率は、当社株主総会で議決権を行使できる株主の議決権の過半数となることから、同氏は、当社の支配株主に該当いたします。

同社と同氏は、同社が当社を連結子会社化する意向により、同社が決定した内容と同一の内容の議決権行使が可能となる株主間協定書を締結しており、同社は当社の親会社となりますが、同協定書の解除により、同社が当社の親会社に該当しない可能性があります。同協定書の解除要件として、同社及び同氏の当社株式の議決権を合算して過半数に満たない場合等が明記されております。また、その議決権の行使に当たり、株主共同利益を追求すると共に少数株主の利益にも配慮する方針を有しておりますが、将来的に何らかの事情によって、同社又は同氏が当社株式を売却することとなった場合には、当社株式の市場価格及び流動性に影響を及ぼす可能性があります。

親会社との関係について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

株式会社くふうカンパニーホールディングス(以下、「同社」)は、2025年12月末日時点において、当社株式の議決権33.42%を所有しており、緊密な者又は同意する者の議決権26.96%を加えると、議決権の過半数を所有しており親会社に該当いたします。

現時点において、当社グループの事業と同社の事業の競合性が想定される事象は発生しておらず、また、役員の兼務、従業員の派遣、出向及び受け入れ出向等の人的関係はなく当社グループの事業戦略、人事方針等について、何ら制約等も受けていないため、経営の独立性は確保されていると認識しております。

しかしながら、将来において同社の事業戦略や、当社の位置付け等に著しい変更が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後同社と取引を行う必要性が生じた場合には、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととしております。

当社株式の流動性について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社グループは、2024年9月26日付で東京証券取引所グロース市場へ上場いたしました。流通株式比率は2025年12月末日時点において29.62%となっております。今後はストック・オプションの行使等による流通株式数の増加により、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症等に関するリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

新型コロナウイルス感染症(以下、「同感染症」)の影響は限定的になりつつありますが、新規の感染症の発生可能性もあり、感染症に関する今後の影響については不透明であると考えられます。今後再び、大規模な行動制限といった生活環境の変化が発生し、景気の悪化を背景とした顧客の広告費及び販促費等の抑制により、受注の減少、売上の減少や利益率の低下、売上債権の回収遅延等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、希望する者はリモートワークが可能な環境であり、リモートワークの実施による各部門における業務上の支障がないよう各システムや労働環境を整備しているため、同感染症の影響による行動制限等が発生した場合においても、事業の継続に影響を及ぼす大きな支障はございません。他方、リアルイベントの開催・運営においては、感染症の流行状況、行政の要請又は社会的要請等により、開催中止・延期・規模縮小等

が必要となる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

世界情勢に関するリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

ロシアによるウクライナ侵攻から始まった対ロシア制裁、またロシアにより非友好国として認定された日本国を含む各国の報復措置等の影響によるエネルギーや穀物等の価格の高騰が続いております。加えて、中東地域における地政学的リスクの高まりや、イランを含む中東地域における軍事衝突の発生等により、同地域を主要な産出地とする原油価格の上昇や、食糧・資源価格の高騰、さらには物流の停滞等が発生する可能性があります。これらの影響により、世界経済の不確実性が一層高まり、一部の事業者においては業績へのマイナス影響が懸念されております。

当社グループは、インターネットメディア事業を運営する事業者であり、直接的に本情勢による影響のある取引等はありませんが、世界情勢の不安定化による影響が長期化することで、市場環境や景気の悪化を背景とした顧客の広告費及び販促費等の抑制により、受注高及び売上高の減少や利益率の低下、売上債権の回収遅延等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」)の状況の概要は次のとおりです。

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は2,810,760千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金2,342,354千円、ソフトウェア279,062千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は447,860千円となりました。その主な内訳は、前受収益289,514千円、未払法人税等55,728千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,362,899千円となりました。その主な内訳は、資本金24,601千円、資本剰余金1,842,137千円、利益剰余金497,854千円であります。

経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの運営状況は、ファミリー向け社会体験アプリ「ごっこランド」におきましては、当連結会計年度末において累計ダウンロード数が800万を突破、パビリオン出店数は96店となりました。プレイ回数は、当連結会計年度の月間平均プレイ回数が2,286万回(前年同期比11%増)となり、2025年3月には月間2,854万回を記録いたしました。これは、「ごっこランド」のリリース以来、過去最高の月間プレイ回数となります。

2024年7月より開始した「ごっこランド」のリアル版である「ごっこランドEXP0」は、大規模なモールや商業施設におけるファミリー向けイベントであり、アプリで慣れ親しんだ世界観を、全国各地で体験できる場所となります。ひと目で「ごっこランド」と感じられる装飾を施した会場で、子どもたちが楽しみながら学べるワークショップの開催、クイズラリー及びフォトスポット等を提供しております。これにより「ごっこランド」のパビリオン出店企業は、アプリのみならず、リアルな世界において、自社サービスや商品とのタッチポイントと良質な原体験を創出することができ、更なるファン作りに繋がるのが可能になるものと考えております。当連結会計年度では、「ごっこランドEXP0」の本格展開を開始しており、前事業年度の6倍にあたる30ヶ所(延べ開催数63回)での開催となり、累計来場者数は6.5万人を突破いたしました。また、2025年10月10日・11日には、大阪・関西万博の会場において「ごっこランドEXP0」を開催し、2日間の来場者数は、4,028名に達し、2024年7月の事業開始以降、過去最高の集客数を達成いたしました。

「ごっこランド」の海外版である「Gokko World」におきましては、アジア向けに展開するにあたり、2023年8月に、第1弾として、ベトナム版の配信を開始いたしました。当連結会計年度末時点において、累計ダウンロード数は200万を突破し、月間プレイ回数は8月に過去最高の400万を突破するなど、順調に推移しております。

ベトナムでの好調な実績を踏まえ、2025年12月にはインドネシア語、タイ語、英語のアプリ配信を開始いたしました。インドネシアは若年層人口が厚く、今後も高い出生率を背景に教育市場の拡大と経済成長が期待されます。一方、タイはマーケティングやブランディングの成熟度が高く、事業の収益化を進める上で有望な市場と考えています。今後は、これらの新市場でのサービス拡大を一層加速させていき、アジア市場でのシェア獲得を図ってまいります。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,157,139千円、営業利益は248,411千円、経常利益は249,768千円、親会社株主に帰属する当期純利益は157,967千円となりました。

一方で、今後の成長持続性をより確実なものとするため、解決すべき課題も認識しております。当連結会計年度においては、主力事業である「ごっこランド」の出店数が計画未達となりました。ストックビジネスの性質上、当該影響は将来期間にも及び得ることから、当連結会計年度下期以降の業績にもその影響が現れ始めております。その対応策として、営業の体制強化並びに新たなマーケティング・チャネルの開拓にも取り組んでおりま

す。

また、期中より新規ダウンロード数やプレイ回数が当社想定を下回ったことから、対応策として連結会計年度下期よりプロダクトの改修にも着手しております。これらの取り組みを通じて、収益基盤の強化と中長期的な業容拡大に取り組んでまいります。

なお、当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）は2,342,354千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、389,851千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益233,820千円、減価償却費166,587千円の計上、売上債権の減少49,171千円があった一方で、前受収益の減少26,842千円、法人税等の支払額84,874千円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は246,887千円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出246,119千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は30,406千円となりました。これは新株予約権の行使による株式の発行による収入30,406千円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

a 生産実績

当社グループが提供するサービスの性質上、生産実績に該当するものが存在しないため、記載を省略しております。

b 受注実績

当社グループが提供するサービスの性質上、受注実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりです。なお、当社グループはインターネットメディア事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を行っておりません。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
インターネットメディア事業	1,157,139	—
合計	1,157,139	—

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、連結財務諸表の作成にあたっては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについて、合理的であると判断される指標を基に算出しておりますが、一定の不確実性が伴うことから、実際の結果については、これらの見積りと異なる場合があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析・検討内容については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態および 経営成績の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

当社グループの主な資金需要は、ソフトウェア開発のための開発費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、これらにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当する方針です。

しかしながら、今後更なる投資が必要となった場合には、必要に応じて、金融機関からの借入等による資金調達を実行する可能性がございます。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりであります。今後も着実な業容拡大を維持しつつ、当社の社名である「キッズスター」に込められた「子どもが主役」との強い思いを根幹とした事業を構築・拡大していくためには、経営課題を解消することが最優先であると認識し、今後も最善の事業戦略を常に検討し、適切な対応を実行できるよう努めてまいります。

経営方針、経営戦略又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、以下の財務指標の推移におきましては、投資家の皆様の便宜を考慮し、第11期以前の数値につきましては提出会社の個別財務諸表における数値を参考として記載しております。

「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の当社グループの経営方針、経営戦略又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高及び営業利益を重視しており、中期的な事業拡大と収益率の向上により企業価値の向上と株主価値の向上を図ってまいります。

重要な経営指標である売上高につきましては、2023年12月期は764,797千円、2024年12月期は908,174千円、当連結会計年度(2025年12月期)は1,157,139千円となりました。また、営業利益につきましては、2023年12月期は157,858千円、2024年12月期は169,032千円、当連結会計年度(2025年12月期)は248,411千円となりました。

中期経営計画で掲げる2028年12月期の財務目標(売上高2,500百万円、営業利益500百万円)に向け、既存事業の安定成長に加え、成長投資の実行による新たな収益の柱を育成してまいります。

先行指標である「ごっこランド」のパビリオン出店数は、顧客企業のマーケティングやDX、SDGs等の多様なニーズを捉え、新規出店が堅調に推移した結果、2023年12月末時点の73店、2024年12月末時点の88店から、当連結会計年度末は96店へと着実に増加しております。また、サービスの媒体価値を示す累計ダウンロード数は、2023年12月末時点の631万、2024年12月末時点の751万から、当連結会計年度末には800万を突破いたしました。利用状況を示すプレイ回数につきましても、2022年12月期の2.4億回、2023年12月期の2.5億回から、当連結会計年度は2.7億回(月間平均プレイ回数約2,000万回超)と堅調に推移しております。

さらに、リアルイベント事業の事業拡大の進捗を示す「ごっこランドEXP0」の開催数につきましては、当連結会計年度において30ヶ所での開催を実現いたしました。

一方で、中長期的なさらなる飛躍を実現するため、中期経営計画の初年度である次期（2026年12月期）を『戦略的投資フェーズ』と位置付けております。既存事業におけるユーザー基盤の強化及び提供価値の向上に加え、リアル事業の本格展開、海外展開の加速、新規事業の立ち上げ準備などを推進し、将来の非連続な成長に向けた基盤整備を優先する方針であります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、社会体験アプリ「ごっこランド」におけるユーザー体験のさらなる向上、及びプラットフォームの付加価値拡大に向けた新機能の研究開発活動を行っており、当連結会計年度におけるその総額は9,474千円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は247,543千円であります。その主なものは、ソフトウェアの開発247,543千円
であります。なお、当社グループはインターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載
は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社オフィス (東京都渋谷区)	事務所用 設備等	1,077	0	279,062	24,676	304,816	72(1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社オフィスの年間賃借料は9,111千円であります。
3. 当社はインターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略してありま
す。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

(2) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,598,500	2,621,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定の無い当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	2,598,500	2,621,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2026年3月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

第1回新株予約権

決議年月日	2019年2月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 監査役 1(注)2 使用人 8 外部協力者 1 (注)3
新株予約権の数(個)	33[0] (注)4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,500[0] (注)4、9
新株予約権の行使時の払込金額(円)	106 (注)5、9
新株予約権の行使期間	2019年3月9日～2026年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 117.04 (注)9 資本組入額 58.52 (注)9
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき、5,522円で有償発行しております。
2. 付与対象者の監査役1名は、当社取締役に就任し、その後退任しております。
3. 付与対象者の外部協力者1名は、提出日の前月末(2026年2月28日)現在、当社使用人となっております。
4. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、本書提出日現在において500株であります。新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

5. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

6. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していること、若しくは当社との間で業務委託契約関係が継続していることが契約書その他の書面から明らかであることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満を行使することはできない。
- (5) 新株予約権の目的たる株式が、金融商品取引所に上場され取引が開始される日までは本新株予約権を行使することはできない。

7. 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記6.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 以下に該当する場合、上記に定める行使期間終了前といえども、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき。
新株予約権者が当社又は当社関係会社の就業規則により懲戒解雇又は論旨解雇されたとき。
新株予約権者に法令若しくは当社又は当社関係会社の社内規程に違反する重大な行為があったとき。
新株予約権者が当社所定の書面により本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。

8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記4.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記5.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記8.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記6.に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記7.に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

9. 当社は、2023年7月21日付にて、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2021年12月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 (注)3 監査役 1 (注)2 使用人 16
新株予約権の数(個)	28[0] (注)4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,000[0] (注)4、9
新株予約権の行使時の払込金額(円)	961 (注)5、9
新株予約権の行使期間	2023年1月1日～2026年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 984.05 (注)9 資本組入額 492.02 (注)9
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき、11,529円で有償発行しております。
2. 付与対象者の監査役1名は、提出日の前月末(2026年2月28日)現在、当社監査等委員である取締役となっております。
3. 付与対象者の取締役1名は、その後退任しております。
4. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、本書提出日現在において500株であります。新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

5. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

6. 新株予約権の行使条件

- 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。
- 各本新株予約権1個未満を行使することはできない。
- 新株予約権の目的たる株式が、金融商品取引所に上場され取引が開始される日までは本新株予約権を行使することはできない。

7. 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記6.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 以下に該当する場合、上記に定める行使期間終了前といえども、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき。

新株予約権者が当社又は当社関係会社の就業規則により懲戒解雇又は論旨解雇されたとき。

新株予約権者に法令若しくは当社又は当社関係会社の社内規程に違反する重大な行為があったとき。

新株予約権者が当社所定の書面により本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき又は放棄の旨を合意したとき。

8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記4.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記5.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記8.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記6.に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記7.に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

9. 当社は、2023年7月21日付にて、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

決議年月日	2023年3月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 40
新株予約権の数(個)	38[38] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,500[9,500] (注)1、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,830 (注)2、8
新株予約権の行使期間	2025年4月2日～2027年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,830 (注)8 資本組入額 1,415 (注)8
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、本書提出日現在において250株であります。新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満を行使することはできない。
- (5) 新株予約権の目的たる株式が、金融商品取引所に上場され取引が開始される日までは本新株予約権を行使することはできない。

4. 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 以下に該当する場合、上記に定める行使期間終了前といえども、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき。

新株予約権者が当社又は当社関係会社の就業規則により懲戒解雇又は論旨解雇されたとき。

新株予約権者に法令若しくは当社又は当社関係会社の社内規程に違反する重大な行為があったとき。

新株予約権者が当社所定の書面により本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき又は放棄の旨を合意したとき。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記4.に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 当社は、2023年7月21日付にて、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月21日(注1)	1,440,000	1,800,000	—	90,000	—	90,000
2024年9月25日(注2)	700,000	2,500,000	824,600	914,600	824,600	914,600
2024年9月26日～ 2024年12月31日(注3)	37,500	2,537,500	3,061	917,661	3,061	917,661
2025年1月1日～ 2025年4月30日(注3)	11,500	2,549,000	1,106	918,768	1,106	918,768
2025年5月1日(注4)	—	2,549,000	908,768	10,000	—	918,768
2025年5月1日～ 2025年12月31日(注3)	49,500	2,598,500	14,601	24,601	14,601	933,369

(注) 1. 株式分割(1:5)によるものです。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,560円

引受価額 2,356円

資本組入額 1,178円

3. 新株予約権の権利行使による増加であります。

4. 2025年3月26日開催の第11期定時株主総会において、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金の額の減少を行うことを決議し、2025年5月1日付でその効力が発生いたしました。発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額を908,768千円減少させ、全額をその他資本剰余金に振り替える処理を行っております(減資割合98.9%)。

5. 2026年1月1日から2026年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が22,500株、資本金が3,917千円及び資本準備金が3,917千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	13	18	12	2	1,239	1,285	—
所有株式数 (単元)	—	47	2,767	8,936	153	2	14,064	25,969	1,600
所有株式数 の割合(%)	—	0.18	10.66	34.41	0.59	0.01	54.16	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社くふうカンパニーホールディングス	東京都港区三田1-4-28	867,800	33.40
稲田 誉輝	東京都渋谷区	700,000	26.94
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	200,792	7.73
平田 全広	東京都多摩市	100,000	3.85
金城 永典	埼玉県さいたま市浦和区	67,500	2.60
松本 健太郎	神奈川県川崎市宮前区	67,500	2.60
PKSHAアルゴリズム2号投資事業有限責任組合	東京都文京区本郷2-35-10	32,200	1.24
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2-6-21	28,400	1.09
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	24,200	0.93
細田 正志	東京都目黒区	16,000	0.62
計	—	2,104,392	80.98

(注)1. 持株比率は小数点以下第三位を四捨五入しております。

2. 大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

3. 2025年4月30日付の臨時報告書（主要株主の異動）にてお知らせのとおり、2025年4月28日時点において平井康博氏は主要株主となりましたが、2025年5月30日付の臨時報告書（主要株主の異動）にてお知らせのとおり、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

4. 公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、平井康博氏が2025年9月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は2025年12月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
平井 康博	Wattana,Bangkok Kingdom of Thailand	195,600	7.67

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,596,900	25,969	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,600	—	
発行済株式総数	2,598,500	—	—
総株主の議決権	—	25,969	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の課題の一つと認識しておりますが、当社は現在、成長過程にあるため、事業基盤の整備を優先し、事業の継続的な拡大を行うことが株主価値の最大化に資するとの考えにより、その原資となる資金の確保を優先する方針です。内部留保資金については、事業拡大に向けて、サービスや人材等に継続的に事業投資を実施し、資金を有効活用してまいります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本としておりますが、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。なお、現時点における配当実施及び実施時期等は未定ですが、業績や財務の状況、今後の事業成長等を総合的に勘案し、都度、適正な経営判断を行い利益還元を検討してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、子どもの夢中に寄り添い、育て、活性化することで子どもの成長をサポートしていくことを目的として、「子どもの夢を育て、応援する」というミッションを掲げており、ファミリー層に向けたビジネス展開を実施する事業の性質上、社会的信用を得ることは必要不可欠と考えております。

そのためにも健全性の高い組織を構築し、永続的に維持していくことが、会社存続のために重要であると認識しており、これらの認識とコンプライアンス意識を引き続き保持していくことで企業としての透明性・公正性・迅速性の維持・向上を図っていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

今後もこの考えを尊重し、当社の役員及び従業員は、各々が求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理等への継続的な意識の維持・向上に努め、適正かつ効率的な経営活動に取組みながら、株主の権利を重視すると共に社会的信頼の確保を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治体制の概要

・取締役会

2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在、取締役会は、代表取締役平田全広が議長を務め、他に取締役5名（松本健太郎、金城永典、常勤監査等委員である社外取締役の村田吉隆、監査等委員である社外取締役の谷内進及び細川紀子）で構成されております。

取締役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項及び経営戦略等の重要事項の審議・決定を行うと共に、各取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の第12回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件」を提案しておりますが、当該議案では3名全員の再任を予定しており、原案通り承認可決された場合、対象となる取締役に変更はありません。

・監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員である村田吉隆が議長を務め、他に監査等委員2名で構成されております。

監査等委員会は、会社の監査・監督機能の一翼を担っており、原則として毎月1回開催する他、定期的な代表取締役と意見交換の実施、他の取締役及び重要な使用人からヒアリングを通じて、業務執行取締役の職務の執行の適法性を監査すると共に、職務執行の妥当性の検証及び監督を実行しております。

また、監査等委員会は、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、適時適切な監査の実施に努めております。

・会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はありません。会計監査にあたっては、経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、監査等委員会等と連携し、会計監査の実効性を高めるよう努めております。

・経営会議

経営会議は、代表取締役平田全広が議長を務め、他に業務執行取締役2名（松本健太郎、金城永典）と常勤監査等委員1名（村田吉隆）で構成されております。経営会議は、業務執行に関する重要事項のうち取締役会から委任を受けた事項を決議する他、取締役会が代表取締役、又は、各業務執行取締役に委任した業務執行に関し報告を受け、その監督を行っております。

・内部監査担当者

内部監査担当者は、代表取締役による指名により、異なる部門から選任されており、会社の組織、制度及び業務が、経営方針、法令及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することにより、不正及び誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産保全及び業務活動の改善向上を図っております。

なお、内部監査担当者が所属する部門が被監査部門となる場合は、被監査部門に所属していない内部監査担当者が内部監査を実施することで内部監査の有効性を確保しております。

・指名報酬委員会

当社では、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、委員の過半数が社外役員で構成される任意の指名報酬委員会を設置し、必要に応じて（役員の選解任に関する事項及び役員報酬に関する事項の発生の都度）開催することとしております。なお、当事業年度においては、2025年2月21日に開催しており、常勤監査等委員（社外取締役）である村田吉隆を委員長、監査等委員（社外取締役）谷内進、監査等委員（社外取締役）細川紀子及び代表取締役である平田全広を構成員とし、株主総会に付議すべき取締役の選任に関する事項、代表取締役の選定に関する事項及び取締役の個別の報酬に関する事項につき、審議を実施しております。

指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として位置付けられ、取締役会の諮問に応じて、役員の選任及び解任に関する株主総会付議事項、役員の報酬に関する株主総会付議事項及びその他経営上の重要事項について審議し、取締役会に対して答申することで、コーポレート・ガバナンスの充実に図っております。

・コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は、四半期に一度開催しており、各業務執行取締役が委員を務め、当社の法令等に違反する行為又は違反可能性のある行為に関する事項、経営に重大な影響を及ぼす重要リスクに関する事項、その他コンプライアンス及びリスク管理の推進に関する事項について審議、決定しております。

また、通報を受けたコンプライアンス違反行為等について、その事実関係を調査し、当該行為等の法令等への違反行為の有無、取扱い等の審議をする他、コンプライアンス違反行為等について、その必要に応じて、関係各部署に対し、是正措置及び再発防止策の実施を命令しております。

なお、2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在の各機関の構成員は次のとおりであります。

＝議長・委員長、＝構成員、＝オブザーバー

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	指名報酬委員会	コンプライアンス・リスク管理委員会
代表取締役	平田 全広			—		
取締役	松本 健太郎			—	—	
取締役	金城 永典			—	—	
社外取締役 (常勤監査等委員)	村田 吉隆					
社外取締役 (監査等委員)	谷内 進		—			—
社外取締役 (監査等委員)	細川 紀子		—			—

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備状況

当社は、社会から信頼が求められるデジタルコンテンツの提供を行っており、その信頼が当社の企業価値であると認識しており、2021年11月1日開催の取締役会において、「内部統制基本方針」を決議、制定し、当社の企業活動に関する重要な法令、定款及び社内規程（以下、「法令等」）の遵守を含む内部統制システムの整備及び運用を行っております。なお、当該方針の概要については、以下のとおりです。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社は、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要事項として位置付け、コンプライアンス・リスク管理規程を制定し、また必要に応じて啓発活動や研修を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の啓発を行い、当社の役職員が、法令及び定款等を遵守することを徹底します。
- (ロ) 当社は、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置します。コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社の法令等に違反する行為又は違反可能性のある行為に関する事項、経営に重大な影響を及ぼす重要リスクに関する事項、その他コンプライアンス及びリスク管理の推進に関する事項について審議・決定します。
- (ハ) 当社は、内部通報規程に基づき、法令等違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、内部通報窓口を設置します。
- (ニ) 代表取締役は、内部監査規程に基づき、内部監査担当者を任命し、定期的に内部監査を実施した上で、当該内部監査の結果に応じて、適切な対策、又は改善を図ります。
- (ホ) 当社は、役員及び使用人の法令等違反の行為については、就業規則及び懲戒委員会規程等の社内規程に基づき、適正に処分を行います。
- (ヘ) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、適正な内部統制を整備・運用します。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行います。
- (ト) 当社は、反社会的勢力との関係を一切持たず、反社会的勢力による不当要求には、一切応じず、厳正に対応を行い、反社会的勢力とのかかわりを排除いたします。また、反社会的勢力との関係を遮断・排除するために必要な方法・手続きを反社会的勢力対応規程にて定め、不当要求防止責任者講習制度を利用し、不当要求防止責任者を選任すると共に、必要に応じて警察・社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会・弁護士等の外部専門機関と連携し、適正に対応いたします。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

業務執行取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報について、文書管理規程等の社内規程を整備し、法令等に従い適切に保存及び管理します。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 取締役は、経営上の重要な意思決定にあたり、損失の可能性について十分な検証を行います。
- (ロ) 当社は、個人情報保護規程に基づき、個人情報保護体制の確立・強化を推進します。
- (ハ) 当社は、経営危機に直面した時に円滑に事業を再開・継続をすることを目的として危機管理マニュアルを定め、重大な危機が発生した場合には、代表取締役を中心に危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行います。
- (ニ) 当社は、コンプライアンス・リスク管理規程に基づいて、リスク管理の推進を行い、潜在的なリスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な対応を図ります。
- (ホ) 経営上や業績に重大な影響を与える恐れのあるリスクについて、その発生を未然に防ぐため、コンプライアンス・リスク管理委員会において十分な審議を行います。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、法令、定款及び取締役会規程に基づいて取締役会を開催及び運営すると共に、経営会議規程に基づいて経営会議を開催及び運営します。
- (ロ) 各業務執行取締役の職務は、取締役会において決定された各業務執行取締役の担当する領域及び取締役会から委任を受けた範囲内で行います。日常的な意思決定においては、決定事項の重要性及びリスクに応じて決裁方法を区分し、これらを定めた組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等に基づき意思決定を行うこととします。

(e) 当社における業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務遂行の適合性を確保するため、代表取締役が任命する内部監査担当者が、内部監査規程に基づいて内部監査を実施します。内部監査担当者は適宜、会計監査人及び監査等委員会と情報交換を行い、効率的な内部監査を実施するものとします。

(f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(イ) 当社は、監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、代表取締役は監査等委員会の職務を補助する使用人を選任します。

(ロ) 当該使用人に対する指揮命令権は、監査等委員会に委譲されるものとし、当該使用人に対する評価及び人事権の行使については、監査等委員会の承認を得ることとします。

(ハ) 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の補助に係る業務を優先して従事するものとします。

(g) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(イ) 業務執行取締役は、その職務の執行状況について、取締役会を通じて監査等委員である社外取締役に定期的に報告を行うほか、監査等委員会の求めに応じて執行状況を報告することとします。業務執行取締役は、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、直ちに、監査等委員会に当該事実を報告するものとします。

(ロ) 当社は、監査等委員会への報告を行った当社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報規程に定めるなどして、当社の役員及び使用人に周知徹底します。

(h) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 監査等委員は、定期的に代表取締役と意見交換を行うものとし、また、必要に応じて他の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行うものとします。

(ロ) 監査等委員は、業務執行取締役の職務の執行を監査するため、取締役会のほか、重要な会議体へ出席し、必要な書類の閲覧等を行うことができるものとします。

(ハ) 監査等委員は、自ら監査を行うほか、定期的に会計監査人及び内部監査担当者から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し、監査の有効性及び効率性を高めるよう努めるものとします。

(ニ) 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用等の償還、又は負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。

b コンプライアンス・リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、当社の法令等に違反する行為又は違反可能性のある行為に関する事項、経営に重大な影響を及ぼす重要リスクに関する事項、その他コンプライアンス及びリスク管理の推進に関する事項について審議・決定しております。また、「内部通報規程」を定め、内部通報窓口及び外部通報窓口を設置することで、組織的又は個人的な法令等に違反する行為やその恐れのある行為に関する相談、通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正に努めております。

c 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査等委員である取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、当社の取締役及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者が会社役員等の地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償することとしています。なお、保険料については当社が全額を負担しております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならない等、一定の免責事由があります。

e 定款で定めた取締役の員数

当社は、監査等委員でない取締役は7名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

f 取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の選任決議を行い、その選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

g 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たり多数をもって行う旨を定款に定めております。

h 剰余金の配当などの決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、機動的な意思決定を可能にするため、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

i 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、機動的な意思決定を可能にするため、取締役会の決議によって、毎年6月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

j 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

k 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、職務の遂行にあたり期待される能力及び役割を十分に発揮することができる環境を整備することを目的として、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
平田 全広	16 (4)	16 (4)
松本 健太郎	16 (4)	16 (4)
金城 永典	16 (4)	16 (4)
細田 正志	13 (3)	13 (3)
村田 吉隆	16 (4)	16 (4)
谷内 進	16 (4)	16 (4)
細川 紀子	16 (4)	16 (4)

(注)1 開催回数および出席回数の(外書)は、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議の回数となります。

2 取締役細田正志は、2025年10月31日をもって辞任により退任しており、上記は退任前に開催された取締役会について記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会規程に基づき、重要な業務執行に関する事項、機関等に関する事項及びその他の重要事項について決議を行い、また、業務執行の状況及びその他法令等により定められた事項につき、報告を行っております。なお、具体的には規程の制定・改定、株主総会に関する事項、決算承認、予算・中期経営計画の策定及び株式上場に関する事項等、取締役会付議事項についての検討及び承認を実施しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名、女性1名(役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	平田 全広	1973年6月10日	1997年4月 ㈱バウコミュニケーションズ入社 2001年8月 ㈱サイバーエージェント入社 2008年5月 ㈱アイフリーク（現 ㈱アイフリークモバイル）執行役員就任 2014年10月 当社代表取締役就任（現任）	(注)2	111,500
取締役	松本 健太郎	1979年5月1日	2002年4月 ㈱有線ブロードネットワークス（現 ㈱U-NEXT HOLDINGS）入社 2003年10月 ソフトバンクBB㈱（現 ソフトバンク㈱）入社 2005年6月 千㈱入社 2006年12月 ㈱ツタヤオンライン（現 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱）入社 2010年12月 ㈱ネットマイル（現 ㈱ウィルズ）入社 2012年10月 ㈱アイフリーク（現 ㈱アイフリークモバイル）入社 2014年10月 当社取締役就任（現任） 2025年4月 KIDS STAR Vietnam Co.,Ltd. 社長就任（現任） （重要な兼職の状況） KIDS STAR Vietnam Co.,Ltd. 社長	(注)2	67,500
取締役	金城 永典	1977年5月12日	2004年8月 ㈱モバイルプロダクション入社 2010年11月 ㈱アイフリーク（現 ㈱アイフリークモバイル）入社 2014年10月 当社入社 2016年11月 当社取締役就任（現任）	(注)2	67,500
取締役 (監査等委員)	村田 吉隆	1965年9月17日	1988年4月 日本電信電話株式会社（現 ㈱NTTデータグループ）入社 2000年11月 ㈱カフェグローブ・ドット・コム入社 2004年7月 同社執行役員 経営管理部チーフマネージャー就任 2006年1月 同社執行役員 経営管理部部長就任 2006年3月 同社取締役就任 2012年6月 ㈱ホームアドバイザー（現 ㈱くふう住まい）総務経理部長就任 2013年8月 同社執行役員 兼 総務経理部長就任 2015年3月 同社取締役CFO就任 2016年3月 同社執行役員CFO就任 2019年2月 ㈱トクバイ（現 ㈱くふうカンパニーホールディングス）経営管理部部長就任 2021年11月 当社監査役就任 2023年3月 当社取締役監査等委員就任（現任）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	谷内 進	1964年3月8日	1987年4月 住友生命保険相互会社入社 1992年7月 ㈱三和総合研究所(現 三菱UFJリサーチ & コンサルティング㈱)入社 2002年1月 ㈱コーポレートディレクション入社 2003年2月 ㈱インフォプラント(現 ㈱マクロミル)入社 2005年11月 グローバル・ブレイン㈱入社 2006年12月 ㈱ツタヤオンライン(現 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱)入社 2010年1月 ㈱イノベティブプラットフォーム設立 代表取締役社長就任(現任) 2010年12月 ビートレンド㈱ 社外取締役就任(現任) 2011年6月 ㈱アイフリーク(現 ㈱アイフリークモバイル)社外取締役就任 2014年11月 同社代表取締役就任 2015年5月 ㈱アークコア 社外取締役就任(現任) 2022年1月 当社監査役就任 2023年3月 当社取締役監査等委員就任(現任) 2025年2月 ㈲桃山取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	細川 紀子	1982年5月1日	2009年12月 弁護士法人善我瓜生糸賀法律事務所(現 弁護士法人瓜生糸賀法律事務所)入所 2014年5月 上村総合法律事務所(現 上村大平水野法律事務所)入所 2018年9月 同法律事務所パートナー就任(現任) 2020年4月 ㈱カラダノート入社 2021年2月 同社法務部長就任 2021年4月 ㈱KabuK Style リーガルアンドコンプライアンス管掌執行役員就任 2021年5月 ラクスル㈱入社 2022年1月 当社監査役就任 2022年6月 ヘイ㈱(現 STORES㈱)入社 2022年10月 同社法務マネージャー就任 2023年3月 当社取締役監査等委員就任(現任) 2023年7月 STORES㈱リーガル・コンプライアンス本部シニア・マネージャー就任 2025年1月 同社リーガル・コンプライアンス部門長執行役員就任(現任)	(注)3	—
計					246,500

- (注) 1. 取締役の村田吉隆、谷内進及び細川紀子は、社外取締役です。
2. 取締役の任期は、2025年3月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2025年3月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
4. 2023年3月23日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付にて、監査等委員会設置会社へ移行しております。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりです。
委員長：村田吉隆、委員：谷内進、細川紀子
6. 取締役細田正志は2025年10月31日をもって辞任により退任いたしました。
7. 2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は上表と同様となる予定であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員です。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割については、独立した中立な立場から、取締役会等において意思決定される事項等、経営判断に透明性があり、違法性がなく、また、当社の社内事情に偏ることがないようにチェック機能を担っております。なお、当社は社外取締役の独立性に関する基準や方針は設けておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。

監査等委員である社外取締役の村田吉隆氏は、常勤の監査等委員です。株式上場企業における管理部門の責任者を歴任した経験を有しており、その経験並びに知見に基づき、当社の監査体制を強化し、監査等委員としての役割を果たすことが期待できるため、社外取締役に選任しております。なお、2025年12月末時点で、同氏は当社の新株予約権2個を保有しておりますが、それ以外に人的関係、資本的关系又は取引などの特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の谷内進氏は、株式上場企業を含む、企業経営の経験を有すると共に、株式上場企業の社外役員も務めており、その経験並びに知見に基づき、企業経営全般への助言、監督の役割が期待されるため、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間に人的関係、資本的关系又は取引などの特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の細川紀子氏は、弁護士としての専門的知識を有することに加え、責任者の立場にて、企業法務の経験を有していることから、その経験並びに知見に基づき、特に法律的視点から、当社の監査体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間に人的関係、資本的关系又は取引などの特別な利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役、内部監査担当者及び会計監査人である監査法人は、定期的な会合を持ち、相互の監査計画の交換及び監査結果等について説明、報告を行い、監査の品質向上を図っております。

また、常勤監査等委員と内部監査担当者は、財務報告を含む業務の適正性や効率性、法令上の内部統制への対応等について週に1度の監査状況の共有、意見交換を行っており、事業活動全般について、連携して監査を実施している他、内部監査担当者及び監査等委員は、会計監査人による監査報告の場に同席し、会計監査人から指摘を受けた事項について、意見交換を実施する等、監査を効率的かつ効果的に実施するために、コミュニケーションを深めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員会は常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名の合計3名（いずれも社外取締役）で構成され、原則として毎月1回開催し業務執行の状況、監査の状況の確認を行っております。

監査等委員会は、会社の監査・監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けて代表取締役及び、その他の業務執行取締役の職務の執行の適法性を監査すると共に、職務執行の妥当性の検証及び監督を実行しております。また、有価証券報告書等の法定開示情報に重要な誤りがないことを確保するための体制について、構築・運用の状況を監視し、検証すると共に、常勤監査等委員を中心に内部統制システムの構築・運用とそれに対する監視及び検証を前提として、内部監査担当者等との実効的な連携等を通じて、会社の業務及び財産の状況に関する調査並びに取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証等を行い、取締役会に対する報告若しくは提案、使用人に対する助言若しくは勧告、又は取締役の行為の差止め等、必要な措置を適時に講じることとしております。

当事業年度における監査等委員会の開催状況及び個々の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	村田 吉隆	14	14
監査等委員	谷内 進	14	14
監査等委員	細川 紀子	14	14

監査等委員会の主な検討事項としては、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの構築・運用、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報酬の妥当性、監査報告等があります。

また、当社では、常勤監査等委員は経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等の取締役会以外の重要会議への出席、重要書類の閲覧及び各種規程等の整備状況の確認、内部監査担当者及び内部統制担当者との連携を図っている他、必要に応じて他の監査等委員とも連携し、対応することとしております。

内部監査の状況

当社は、独立した内部監査部署は設けておらず、代表取締役による指名により、異なる部門から内部監査担当者が選任されております。なお、内部監査担当者が所属する部門が被監査部門となる場合は、被監査部門に所属していない内部監査担当者が内部監査を実施することで内部監査の有効性を確保しております。

内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、会社の組織、制度及び業務が、経営方針、法令及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することにより、不正及び誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産保全及び業務活動の改善向上を図り、もって経営効率の増進に資することを目的としており、以下の基本方針に従い実施されております。なお、内部監査の結果については、監査等委員会及び代表取締役に報告することにより、その実効性を担保しております。

- イ) 諸規程及び各種マニュアルの遵守状況を確認し、各部門における管理体制整備及び適切かつ効率的な業務運用並びにサービスの品質向上を促進する。
- ロ) 関連法令への遵守状況を確認し、全社的なコンプライアンス体制の確立を促進する。
- ハ) 一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に則り財務諸表等が作成されているか、「経理規程」に基づき適切に経理業務が遂行されているかを確認することにより、財務報告の信頼性を確保するための体制整備を促進する。
- 二) 株式上場後の開示対応に関して、取引所規則並びに金融商品取引法等の法令諸規則の遵守状況を確認し、適時開示並びに法定開示に係る体制の確立を促進する。

- ホ) 監査等委員及び会計監査人との連携を密にすることにより、情報共有と監査の効率化を促進する。
- ヘ) 内部統制の体制とシステムが適正に整備・運用されていることを確認する。

内部監査担当者、監査等委員会及び、会計監査人である監査法人は、おおよそ四半期に一度の定期的な会合を持ち、相互の監査計画の交換及び監査結果等について説明、報告を行い、監査の品質向上を図っております。

また、常勤監査等委員である取締役と内部監査担当者は、財務報告を含む業務の適正性や効率性、法令上の内部統制への対応等について週に1度の監査状況の共有、意見交換を行い、事業活動全般について、連携して監査を実施している他、内部監査担当者は、会計監査人による監査報告の場に同席し、会計監査人から指摘を受けた事項について、内部監査担当者がそのフォローをするなど、内部監査を効率的かつ効果的に実施するために、コミュニケーションを深めております。なお、取締役会に対する内部監査担当者による直接報告は行っておりません。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 継続監査期間

2022年12月期以降

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 桐川 聡

指定有限責任社員 杉江 俊志

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、品質管理、職業倫理及び独立性の状況、当社事業に対する理解度、監査報酬の適切性、コミュニケーション等の観点より、会計監査人としての職務遂行が適切に実施されるかを総合的に判断することを監査法人の選定に関しての方針としております。

太陽有限責任監査法人を選定した理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性、事業分野への理解度、監査報酬の妥当性等を総合的に検討した結果、適任と判断したためであります。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合や会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合については、監査等委員会の職務において、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定を行います。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で契約の新規締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から3月31日まで）の処分を受けております。当社は、上記の選定方針と理由に従い、同監査法人から本件処分に関する説明を受け、当社監査等委員会において検討した結果、当社の監査に品質管理等の問題は生じておらず、同監査法人を解任する合理的な根拠は確認されていないことから、同監査法人と当社における監査契約を継続することとしております。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、過年度の監査業務の状況及び報告事項、監査法人による監査計画及び監査報酬の算定根拠の説明及びコーポレート部管掌取締役による意見を受け、会計監査人の職業倫理及び独立性の状況、当社事業に対する理解度、監査報酬の適切性、コミュニケーション等の観点から職務遂行状況について問題なく、今後の監査業務を実行するにあたり、十分な能力を有していると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,000	2,000

(注) 前事業年度における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,500	—
連結子会社	—	—
計	17,500	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

過年度の目的別の監査時間及び監査報酬を鑑みて、監査計画における監査時間及び監査報酬の見積りの適切性及び妥当性について検証し、監査法人と協議した上で決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、過年度の監査業務の状況及び報告事項、監査法人による監査計画及び監査報酬の算定根拠の説明を受け、当社の事業規模や事業内容に対して適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上に対する報奨として有効に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責、実績や成果等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。なお、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみとし、業績連動報酬等並びに非金銭報酬等は、原則として支給いたしません。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績、従業員給与の水準、他社の報酬水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

なお、2023年3月23日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、年額100百万円以内(決議時点の取締役の員数は4名)として決議されております。また、同定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額30百万円以内(決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名)が決議されております。

3. 取締役の個別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個別の報酬額については、指名報酬委員会にて諮問を実施するものとし、代表取締役は、指名報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役会から委任を受けて、株主総会にて承認を受けた総額（年額）の範囲内で、個別の報酬額を最終決定いたします。

最近事業年度の役員報酬は、まず、株主総会にて承認を受けた総額（年額）の範囲内で2025年2月21日開催の指名報酬委員会にて、各職責、業績及び他社の報酬水準等を考慮し、諮問を実施しております。そして、2025年3月26日開催の取締役会において、指名報酬委員会の諮問を、同委員会の委員長である常勤監査等委員（社外取締役）村田吉隆が報告し、同取締役会にて審議を行い、業務執行取締役の報酬については、同取締役会で委任を受けた代表取締役平田全広が、同取締役会の審議を踏まえ、株主総会にて承認を受けた総額（年額）の範囲内で個別の報酬額を決定しております。なお、代表取締役に委任している理由は、当社各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適任であると判断したためであります。また、監査等委員である取締役の個別の報酬額は、業務執行取締役の報酬決定の過程と同様に、指名報酬委員会の諮問を取締役に報告し、その審議を踏まえ、株主総会にて承認を受けた総額（年額）の範囲内で、各監査等委員の業務の分担等を勘案し、監査等委員会にて決定するものとしております。

取締役個人の報酬等の額が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 取締役の個人別の報酬等の原案については、監査等委員との事前協議及び取締役会での審議において、当該方針との整合性を含めた検討を行い、かつ、整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外役員を除く)	45,553	45,553	—	—	4
監査等委員 (社外役員を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	12,216	12,216	—	—	3

- (注) 1. 本表では、2025年12月期に係る役員区分ごとの報酬を表示しております。
 2. 上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 3. 上記の報酬等及び役員の員数には、2025年10月31日付で辞任により退任した取締役 1 名が含まれておりま
 す。

役員ごとの報酬等の総額等
 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与の内、重要なもの
 該当事項はありません。

- (5) 【株式の保有状況】
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門的な情報を有する団体等が主催する研修やセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2025年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,342,354
売掛金及び契約資産	57,080
仕掛品	954
その他	29,114
流動資産合計	2,429,502
固定資産	
有形固定資産	
建物	2,068
減価償却累計額	991
建物（純額）	1,077
工具、器具及び備品	3,631
減価償却累計額	3,631
工具、器具及び備品（純額）	0
有形固定資産合計	1,077
無形固定資産	
ソフトウェア	279,062
ソフトウェア仮勘定	24,676
無形固定資産合計	303,739
投資その他の資産	
繰延税金資産	59,592
その他	8,343
投資その他の資産合計	67,935
固定資産合計	372,752
繰延資産	
株式交付費	8,196
その他	308
繰延資産合計	8,505
資産合計	2,810,760

(単位：千円)

当連結会計年度
(2025年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	9,547
未払法人税等	55,728
前受収益	289,514
その他	90,985
流動負債合計	445,776
固定負債	
資産除去債務	2,083
固定負債合計	2,083
負債合計	447,860
純資産の部	
株主資本	
資本金	24,601
資本剰余金	1,842,137
利益剰余金	497,854
株主資本合計	2,364,593
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	2,199
その他の包括利益累計額合計	2,199
新株予約権	505
純資産合計	2,362,899
負債純資産合計	2,810,760

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1 1,157,139
売上原価	441,496
売上総利益	715,642
販売費及び一般管理費	2, 3 467,231
営業利益	248,411
営業外収益	
受取利息	5,732
キャッシュバック収入	816
その他	3
営業外収益合計	6,551
営業外費用	
株式交付費	4,918
為替差損	209
その他	67
営業外費用合計	5,194
経常利益	249,768
特別損失	
固定資産除却損	4 13,361
減損損失	5 2,586
特別損失合計	15,947
税金等調整前当期純利益	233,820
法人税、住民税及び事業税	93,341
法人税等調整額	17,488
法人税等合計	75,852
当期純利益	157,967
親会社株主に帰属する当期純利益	157,967

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)	
当期純利益	157,967
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	2,199
その他の包括利益合計	2,199
包括利益	155,768
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	155,768
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	917,661	917,661	339,887	2,175,210
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	15,708	15,708		31,416
減資	908,768	908,768		—
親会社株主に帰属する当期純利益			157,967	157,967
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	893,060	924,476	157,967	189,383
当期末残高	24,601	1,842,137	497,854	2,364,593

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	—	1,515	2,176,725
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			1,010	30,406
減資				—
親会社株主に帰属する当期純利益				157,967
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,199	2,199		2,199
当期変動額合計	2,199	2,199	1,010	186,174
当期末残高	2,199	2,199	505	2,362,899

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	233,820
減価償却費	166,587
受取利息及び受取配当金	5,732
固定資産除却損	13,361
減損損失	2,586
株式交付費	4,918
売上債権の増減額（ は増加 ）	49,171
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	318
仕入債務の増減額（ は減少 ）	9,776
未払金の増減額（ は減少 ）	22,830
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	14,012
前受収益の増減額（ は減少 ）	26,842
その他	4,667
小計	469,285
利息及び配当金の受取額	5,440
法人税等の支払額	84,874
営業活動によるキャッシュ・フロー	389,851
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	246,119
その他	767
投資活動によるキャッシュ・フロー	246,887
財務活動によるキャッシュ・フロー	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	30,406
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,406
現金及び現金同等物に係る換算差額	311
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	173,681
現金及び現金同等物の期首残高	2,168,673
現金及び現金同等物の期末残高	2,342,354

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

KIDS STAR Vietnam Co.,Ltd.

当連結会計年度において、KIDS STAR Vietnam Co., Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

KIDS STAR Vietnam Co., Ltd.の決算日は9月30日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えないため、当該子会社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、インターネットメディア事業を展開しており、主要サービスにおける主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引価格は顧客との契約又は取引条件により決定しており、契約又は取引条件において定められた時期に受領しております。対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

ごっこランド(デジタルコンテンツ提供サービス)

当社グループの履行義務は、各企業に対する「ごっこランド」におけるデジタルコンテンツの開発業務及びサービス運営業務となります。当該サービスに係る開発業務とサービス運営業務は、相互関連性が高く、それぞれが著しく影響を受けると共に、単独で顧客が便益を享受することはできないため、一連の別個の財又はサービスに該当せず、単一の履行義務に該当すると判断し、顧客とのサービス契約期間にわたり契約に基づく報酬総額を按分し収益を認識しております。

ごっこランドEXP0(リアルイベント運営サービス)

当社グループの履行義務は、大規模なモールや商業施設におけるイベントの企画、運営業務となります。イベントが終了した時点で、当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

サービスデザイン(受託開発業務)

当社グループの履行義務は、業務受託契約や請負契約に基づく各企業に対する事業開発支援及びアプリケーション等の受託開発等の実施となります。当該サービスについては、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発工数が、予想される総開発工数に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、前受収益のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
人件費	211,623 千円
広告宣伝費	52,807 "
業務委託費	15,897 "
販売手数料	31,158 "
支払報酬	33,052 "
ソフトウェア償却費	3,888 "
減価償却費	113 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
	9,474 千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
ソフトウェア	13,361千円
計	13,361千円

5 減損損失

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、以下の通り減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

会社	場所	用途	種類	金額
株式会社キッズスター	東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	2,586千円

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

株式会社キッズスターについて、将来の収益見通しと投資の回収可能性を勘案した結果、ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

使用価値により測定しております。なお、回収可能価額につきましては、使用期間が短期間であることから、割引計算を行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)	
為替換算調整勘定	
当期発生額	2,199
その他の包括利益合計	2,199

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,537,500	61,000	—	2,598,500

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 61,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	505
合計			—	—	—	—	505

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	2,342,354千円
現金及び現金同等物	2,342,354千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定しており、資金調達については、現在、銀行等金融機関からの借入は行っておりませんが、将来的に資金需要が発生した場合は、銀行等金融機関からの借入を検討する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

顧客の信用リスクに関連する営業債権である売掛金については、当社グループの取引先ごとに債権回収期日及び残高管理を行うと共に、与信管理規程に則り、取引先の信用状況を把握する体制をとることでリスクの低減を図っております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務である買掛金、未払金は、概ね1年以内の支払期日であり、資金繰り計画に基づき管理を実施すると共に、手元流動性の維持などにより、流動性リスクの低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,342,354	—	—	—
売掛金及び契約資産	57,080	—	—	—
合計	2,399,434	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2023年7月21日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年2月25日	2021年12月24日	2023年3月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名 使用人 8名 外部協力者 1名	取締役 4名 監査役 1名 使用人 16名	使用人 40名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 90,000株	普通株式 45,000株	普通株式 10,000株
付与日	2019年3月8日	2022年1月21日	2023年4月1日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年3月9日～2026年2月28日	2023年1月1日～2026年2月28日	2025年4月2日～2027年2月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年2月25日	2021年12月24日	2023年3月23日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	9,750
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	9,750
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	49,500	42,000	—
権利確定	—	—	9,750
権利行使	33,000	28,000	—
失効	—	—	250
未行使残	16,500	14,000	9,500

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年2月25日	2021年12月24日	2023年3月23日
権利行使価格(円)	106	961	2,830
行使時平均株価(円)	1,768	1,854	—
付与日における公正な評価単価(円)	11.04	23.06	—

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 第1回新株予約権及び第2回新株予約権

使用した評価技法：モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
株価変動性(注)1	42.45%	58.85%
予想残存期間(注)2	7年間	3年間
予想配当(注)3	-	-
無リスク利率(注)4	0.175%	0.109%

(注)1. 当社はストック・オプションを付与した時点において、未公開企業であったため、類似上場会社のボラティリティの単純平均を採用しております。

2. 割当日から権利行使期間満了日までの期間であります。

3. 配当実績がないため、記載しておりません。

4. 満期日までの期間に対応した国債の利回りであります。

(2) 第3回新株予約権

当社は、ストック・オプション付与日時点において、未公開企業であったため、ストック・オプションの公

正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて新株予約権の価値を算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式は、DCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法により、算定された価格に基づき決定しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	— 千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	— 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	5,362千円
未払金	2,104 "
資産除去債務	656 "
減価償却超過額	48,068 "
研究開発費	2,986 "
税務上の繰越欠損金(注)	1,879 "
その他	752 "
繰延税金資産小計	61,811千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,879 "
評価性引当額小計	1,879 "
繰延税金資産合計	59,931千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	339千円
繰延税金負債合計	339千円
繰延税金資産純額	59,592千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	—	—	—	—	1,879	—	1,879
評価性引当額	—	—	—	—	1,879	—	1,879
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	34.59%
(調整)	
軽減税率適用による影響	0.47%
住民税均等割等	0.98%
寄付金の損金不算入	2.67%
税額控除	6.97%
法定実効税率の変更による影響	0.11%
評価性引当額の増減	0.80%
海外子会社との税率差異	0.59%
その他	0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.44%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年5月1日に資本金を減資したことにより、当連結会計年度においては、法人事業税において外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から34.59%となりました。そして、2026年1月1日以後開始する連結会計年度においては、外形標準課税が適用となることから、法定実効税率は、34.59%から30.62%となります。加えて、「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、法定実効税率は30.62%から31.52%に変更されます。

なお、これらの税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額は1,775千円増加し法人税等調整額が同額減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から12年と見積り、割引率は0.125%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
期首残高	2,081千円
時の経過による調整額	2 "
期末残高	2,083千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	主要サービス別の売上高			計
	ごっこランド (デジタル)	ごっこランドEXP0 (リアル)	その他	
顧客との契約から生じる収益	929,241	106,567	121,330	1,157,139
外部顧客への売上高	929,241	106,567	121,330	1,157,139

(注) 当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	105,936	55,564
契約資産	315	1,515
契約負債	316,356	289,514

契約資産は、主に「ごっこランド」における保守・運用に関する顧客との契約及び受注制作のソフトウェア開発に係る契約について、期末日時点で履行義務を充足しているものの、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであり、顧客に請求された時点又は対価を受取る権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に「ごっこランド」における保守・運用に対する対価として受領した顧客からの前受収益に関連するものであり、収益の認識により取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、295,572千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が26,842千円減少した主な理由は、「ごっこランド」にかかる顧客からの前受収益が減少したことによるものであります。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	516,587
1年超2年以内	193,614
2年超3年以内	37,557
3年超	24,786
合計	772,545

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはインターネットメディア事業の単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ごっこランド (デジタル)	ごっこランドEXPO (リアル)	その他	計
外部顧客への売上高	929,241	106,567	121,330	1,157,139

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	細田 正志	—	—	当社取締役 (注2)	(被所有) 直接0.62%	—	新株予約権 の権利行使 (注1)	10,673	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

2019年2月25日及び2021年12月24日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 細田正志氏は、2025年10月31日付で当社取締役を退任しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社くふうカンパニーホールディングス（東京証券取引所グロース市場に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
1 株当たり純資産額	909.14円
1 株当たり当期純利益	61.67円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	60.61円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

項目	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	157,967
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	157,967
普通株式の期中平均株式数(株)	2,561,344
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	45,052
(うち新株予約権(株))	(45,052)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1種類 新株予約権の数 38個 (普通株式 9,500株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	580,885	1,157,139
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	149,477	233,820
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	97,411	157,967
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	38.25	61.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,168,673	2,300,111
売掛金及び契約資産	106,251	56,169
仕掛品	635	954
前払費用	11,860	13,041
その他	14,977	16,742
流動資産合計	2,302,397	2,387,019
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,068	2,068
減価償却累計額	818	991
建物（純額）	1,249	1,077
工具、器具及び備品	3,631	3,631
減価償却累計額	3,631	3,631
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	1,249	1,077
無形固定資産		
ソフトウェア	186,750	279,062
ソフトウェア仮勘定	51,805	24,676
無形固定資産合計	238,556	303,739
投資その他の資産		
関係会社出資金	—	49,350
長期前払費用	1,924	70
繰延税金資産	42,103	59,592
その他	7,863	7,991
投資その他の資産合計	51,892	117,004
固定資産合計	291,697	421,821
繰延資産		
株式交付費	13,114	8,196
繰延資産合計	13,114	8,196
資産合計	2,607,210	2,817,038

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,805	9,307
未払金	16,924	35,867
未払費用	5,288	7,795
未払法人税等	47,262	55,728
前受収益	316,356	289,514
預り金	8,776	12,206
その他	15,989	30,001
流動負債合計	428,403	440,422
固定負債		
資産除去債務	2,081	2,083
固定負債合計	2,081	2,083
負債合計	430,484	442,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	917,661	24,601
資本剰余金		
資本準備金	917,661	933,369
その他資本剰余金	—	908,768
資本剰余金合計	917,661	1,842,137
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	339,887	507,288
利益剰余金合計	339,887	507,288
株主資本合計	2,175,210	2,374,027
新株予約権	1,515	505
純資産合計	2,176,725	2,374,532
負債純資産合計	2,607,210	2,817,038

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
売上高	908,174	1,156,302
売上原価	341,951	438,466
売上総利益	566,222	717,835
販売費及び一般管理費	¹ 397,190	¹ 460,018
営業利益	169,032	257,817
営業外収益		
受取利息	52	5,705
為替差益	30	—
助成金収入	1,237	—
キャッシュバック収入	594	816
その他	322	3
営業外収益合計	2,237	6,525
営業外費用		
上場関連費用	1,090	—
株式交付費	1,639	4,918
為替差損	—	206
その他	28	17
営業外費用合計	2,758	5,141
経常利益	168,511	259,201
特別利益		
新株予約権戻入益	23	—
特別利益合計	23	—
特別損失		
固定資産除却損	² 5,707	² 13,361
減損損失	—	³ 2,586
特別損失合計	5,707	15,947
税引前当期純利益	162,827	243,253
法人税、住民税及び事業税	58,397	93,341
法人税等調整額	487	17,488
法人税等合計	57,910	75,852
当期純利益	104,916	167,400

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	230,964	57.2	280,077	59.0
外注費		137,117	34.0	72,769	15.3
経費		35,447	8.8	122,181	25.7
当期総製造費用		403,529	100.0	475,028	100.0
期首仕掛品棚卸高		—		635	
合計		403,529		475,663	
期末仕掛品棚卸高	2	635		954	
他勘定振替高		182,824		239,376	
当期製造原価		220,070		235,333	
ソフトウェア償却費		105,216		162,523	
その他原価	3	16,664		40,609	
当期売上原価		341,951		438,466	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託費	34,258	122,027

2 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	182,824	226,872

3 その他原価の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
制作・監修費	2,052	26,918
ライセンス利用料	6,398	4,030
クラウドサービス利用料	8,213	9,660

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	90,000	90,000	90,000	234,970	234,970	414,970	1,976	416,946
当期変動額								
新株の発行	824,600	824,600	824,600			1,649,200		1,649,200
新株の発行 （新株予約権の行使）	3,061	3,061	3,061			6,123	438	5,685
新株予約権の失効							23	23
当期純利益				104,916	104,916	104,916		104,916
当期変動額合計	827,661	827,661	827,661	104,916	104,916	1,760,239	461	1,759,778
当期末残高	917,661	917,661	917,661	339,887	339,887	2,175,210	1,515	2,176,725

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	917,661	917,661	—	917,661	339,887	339,887	2,175,210	1,515	2,176,725
当期変動額									
新株の発行 （新株予約権の行使）	15,708	15,708		15,708			31,416	1,010	30,406
減資	908,768		908,768	908,768			—		—
当期純利益					167,400	167,400	167,400		167,400
当期変動額合計	893,060	15,708	908,768	924,476	167,400	167,400	198,817	1,010	197,806
当期末残高	24,601	933,369	908,768	1,842,137	507,288	507,288	2,374,027	505	2,374,532

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、インターネットメディア事業を展開しており、主要サービスにおける主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引価格は顧客との契約又は取引条件により決定しており、契約又は取引条件において定められた時期に受領しております。対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(1) ごっこランド(デジタルコンテンツ提供サービス)

当社の履行義務は、各企業に対する「ごっこランド」におけるデジタルコンテンツの開発業務及びサービス運営業務となります。当該サービスに係る開発業務とサービス運営業務は、相互関連性が高く、それぞれが著しく影響を受けると共に、単独で顧客が便益を享受することはできないため、一連の別個の財又はサービスに該当せず、単一の履行義務に該当すると判断し、顧客とのサービス契約期間にわたり契約に基づく報酬総額を按分し収益を認識しております。

(2) ごっこランドEXPO(リアルイベント運営サービス)

当社の履行義務は、大規模なモールや商業施設におけるイベントの企画、運営業務となります。イベントが終了した時点で、当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(3) サービスデザイン(受託開発業務)

当社の履行義務は、業務受託契約や請負契約に基づく各企業に対する事業開発支援及びアプリケーション等の受託開発等の実施となります。当該サービスについては、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発工数が、予想される総開発工数に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
短期金銭債権	— 千円	1,462 千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度 53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度47%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
人件費	187,297 千円	207,187 千円
広告宣伝費	38,498 "	52,807 "
業務委託費	16,844 "	15,897 "
販売手数料	23,403 "	31,158 "
支払報酬	28,512 "	31,958 "
ソフトウェア償却費	6,227 "	3,888 "
減価償却費	114 "	113 "

- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
ソフトウェア	5,707 千円	13,361 千円
計	5,707 千円	13,361 千円

- 3 減損損失の内容は、連結財務諸表の「注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

- 4 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高	— 千円	3,528 千円

(有価証券関係)

関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
関係会社出資金	— 千円	49,350 千円
計	— 千円	49,350 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,083 千円	5,362 千円
未払金	1,393 "	2,104 "
資産除去債務	637 "	656 "
減価償却超過額	36,028 "	48,068 "
研究開発費	— "	2,986 "
その他	344 "	752 "
繰延税金資産合計	42,486 千円	59,931 千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	382 千円	339 千円
繰延税金負債合計	382 千円	339 千円
繰延税金資産純額	42,103 千円	59,592 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62 %	34.59 %
(調整)		
軽減税率適用による影響	— %	0.45 %
住民税均等割等	1.41 %	0.94 %
寄付金の損金不算入	— %	2.56 %
留保金課税	6.01 %	— %
税額控除	5.50 %	6.70 %
法定実効税率の変更による影響	2.93 %	0.11 %
その他	0.10 %	0.13 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.57 %	31.18 %

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年5月1日に資本金を減資したことにより、当事業年度においては、法人事業税において外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から34.59%となりました。そして、2026年1月1日以後開始する事業年度においては、外形標準課税が適用となることから、法定実効税率は、34.59%から30.62%となります。加えて、「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、法定実効税率は30.62%から31.52%に変更されます。

なお、これらの税率変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額は1,775千円増加し法人税等調整額が同額減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,068	—	—	2,068	991	172	1,077
工具、器具及び備品	3,631	—	—	3,631	3,631	—	0
有形固定資産計	5,699	—	—	5,699	4,622	172	1,077
無形固定資産							
ソフトウェア	524,848	274,672	83,973 (2,586)	715,547	436,485	166,412	279,062
ソフトウェア仮勘定	51,805	247,543	274,672	24,676	—	—	24,676
無形固定資産計	576,654	522,216	358,646 (2,586)	740,224	436,485	166,412	303,739
長期前払費用	1,924	466	2,320	70	—	—	70

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	アプリコンテンツ開発	274,672千円
ソフトウェア仮勘定	アプリコンテンツ開発	247,543千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	アプリコンテンツ除却	81,386千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	274,672千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 長期前払費用は、費用の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、当期償却額の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kidsstar.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第12期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年4月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 3 月25日

株式会社キッズスター
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 江 俊 志

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キッズスターの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キッズスター及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産性と計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法 無形固定資産」に記載のとおり、会社は自社利用のソフトウェアについて、無形固定資産に計上しており、2025年12月31日現在、連結貸借対照表にソフトウェアを279,062千円、ソフトウェア仮勘定を24,676千円計上している。 当該ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、主に会社の主要サービスであるごっこランドに係るものである。当該サービスは各企業に対して、デジタルコンテンツの開発業務及びサービス運営業務を行うものであり、開発されたデジタルコンテンツがソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に計上される。 会社は、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められたソフトウェアの開発費をソフトウェア及びソフトウェア仮勘定として無形固定資産に計上している。 ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は金額的に重要性があり、将来の収益獲得又は費用削減が確実であるかは経営者の主観的な判断を伴う。また、開発費用のデジタルコンテンツごとへの集計は表計算ソフトで行われており、集計を誤るリスクがある。 以上から、当監査法人は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産性と計上額の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産性と計上額の妥当性を検証するために、主として以下の監査手続を実施した。 ・ ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 取締役会議事録や開発開始に関する申請書類を閲覧することにより、会社がソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産性について検討を行っていることを確かめた。 ・ ソフトウェア仮勘定について、今後提供される予定のごっこランド等のサービスに対する対価が記載された契約書等を閲覧し、開発費用を上回る収益を獲得できる見込みであるかを確かめた。 ・ ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の計上に当たって、会社が作成した開発費用のデジタルコンテンツごとの集計シートについて特定の月を抽出し、集計シートに記載の数値について、勤務データや請求書等の根拠証憑と突合するとともに、再計算を行い、集計シートの正確性を確かめた。 ・ ソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替について、開発完了に関する申請書類及びその根拠証憑を閲覧することにより、ソフトウェアへ振り替える時点が適切であるかを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 3 月25日

株式会社キッズスター
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 江 俊 志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キッズスターの2025年1月1日から2025年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キッズスターの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産性と計上額の妥当性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産性と計上額の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。